

本資料のうち、枠組みの内容
は、商業機密あるいは防護上の
観点から公開できません。

東海第二発電所工事計画審査資料	
資料番号	補足-40 改 1
提出年月日	平成 30 年 2 月 8 日

添付-7

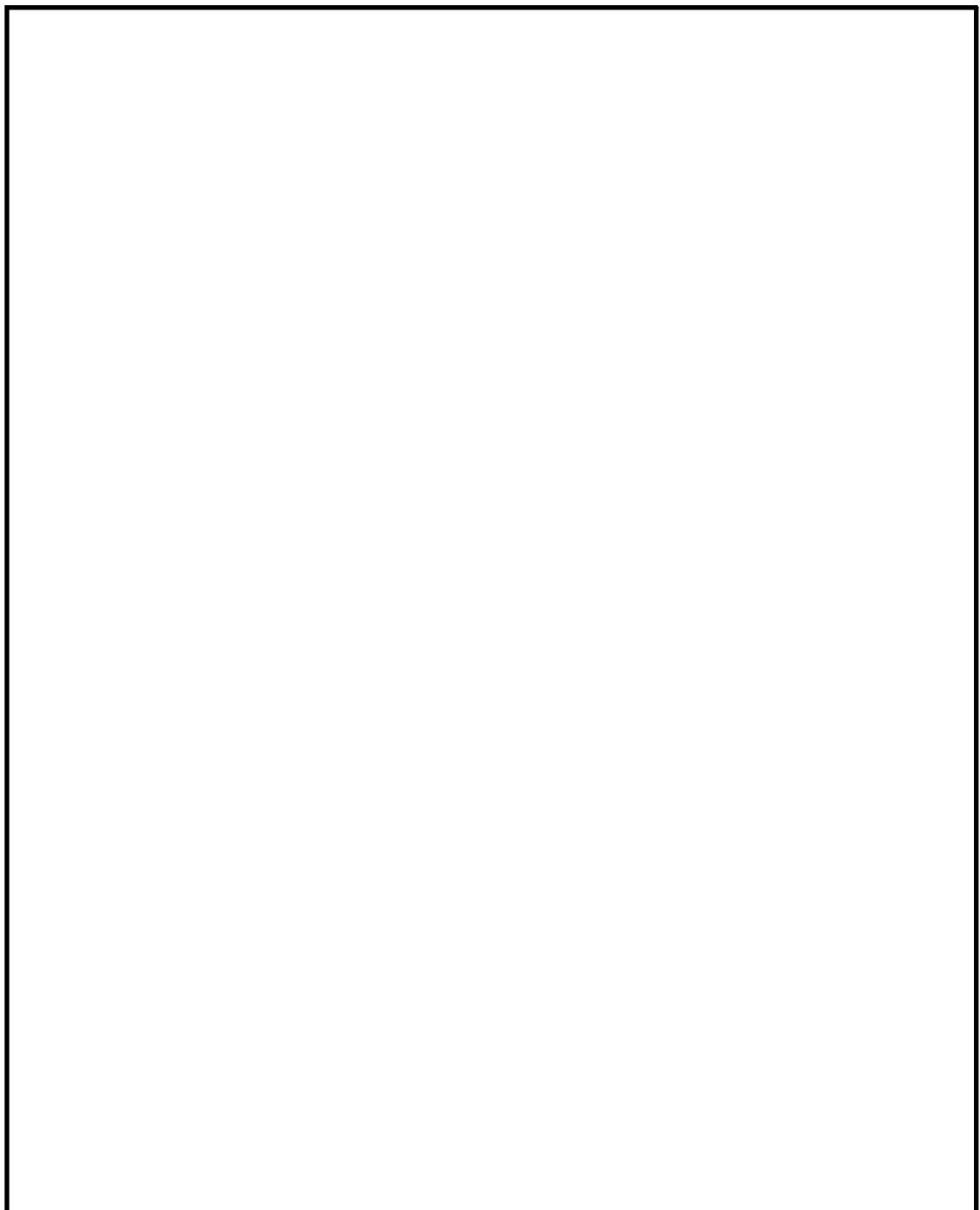
安全施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における

健全性に関する説明書に係る補足説明資料

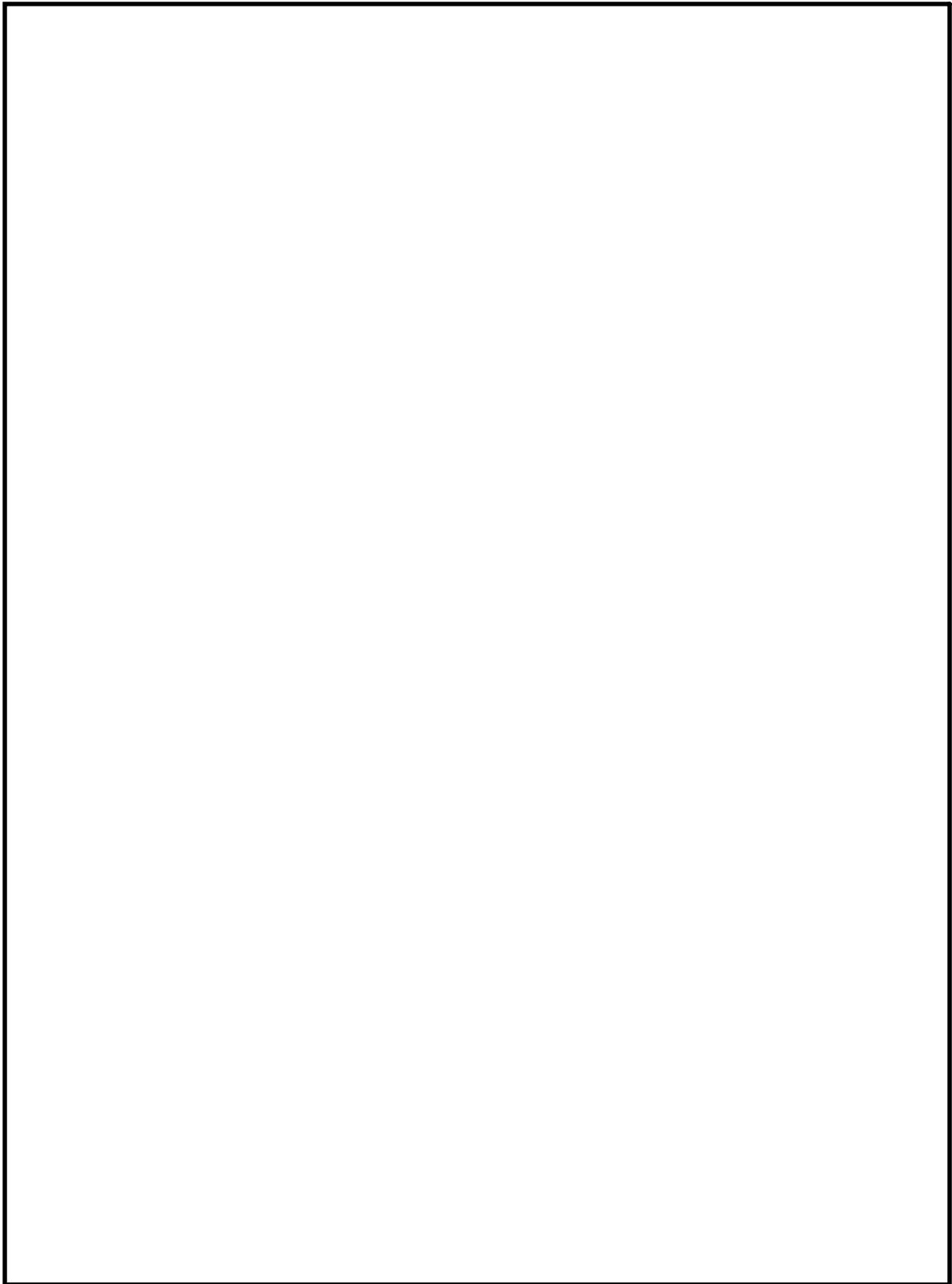
【「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート」】

目 次

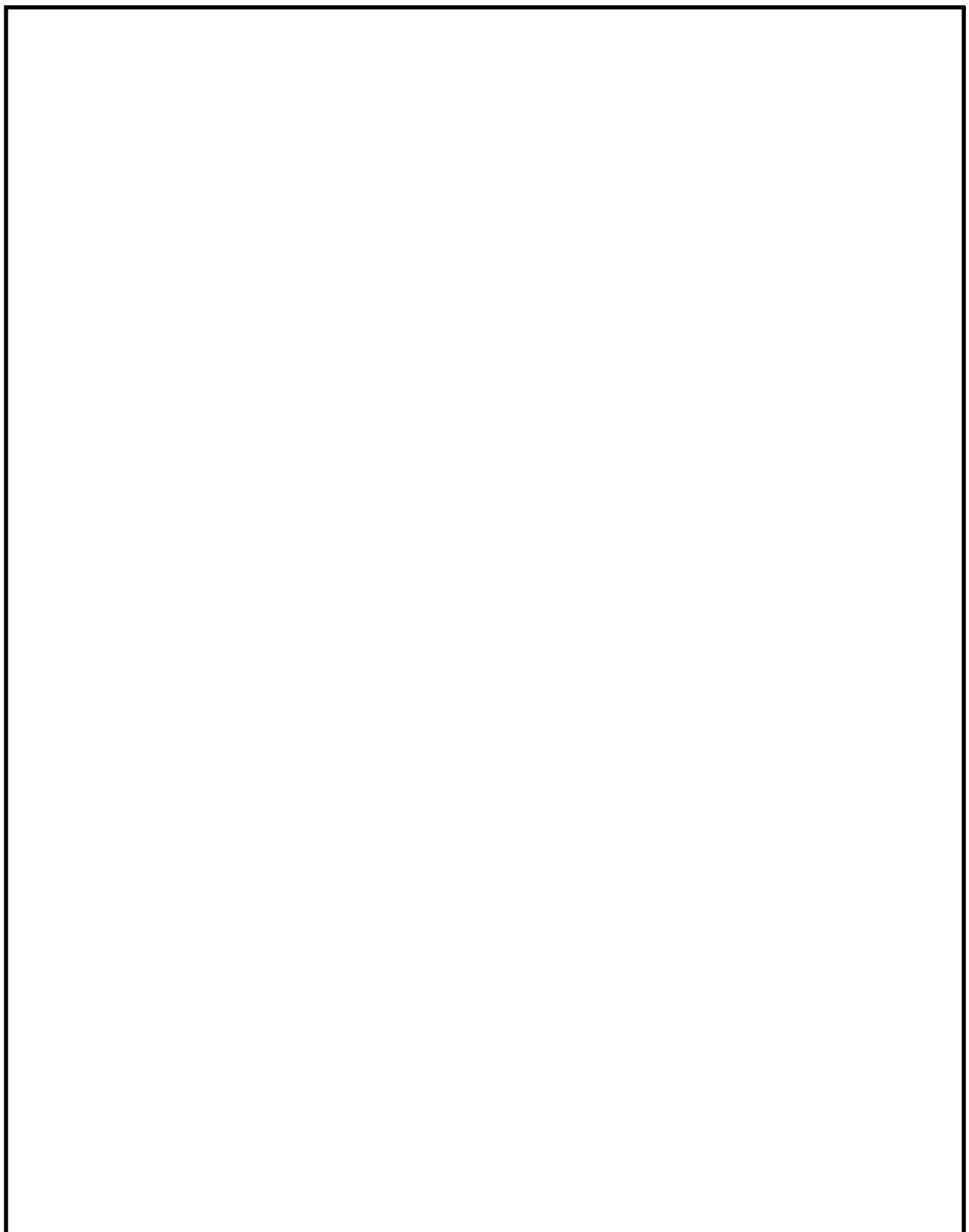
1.	可搬型重大事故等対処設備の保管場所について	1
2.	保管場所における不等沈下について	6
3.	保管場所の路面補強について	14
4.	地盤支持力評価における可搬型設備の荷重について	15
5.	斜面崩壊後の土砂堆積の設定における考え方について	18
6.	がれき撤去時のホイールローダ作業量及び復旧時間について	19
7.	屋外アクセスルート周辺建屋及び機器の耐震性評価について	22
8.	構造物損壊により発生するがれき及び崩壊土砂の撤去について	23
9.	アクセスルートの段差対策について	27
10.	地下水位について	51
11.	相対密度の設定について	59
12.	保管場所及びアクセスルートの評価対象斜面の抽出について	68
13.	使用済燃料乾式貯蔵建屋の西側斜面の安定性評価について	76
14.	屋内外アクセスルート確保のための対策について	84



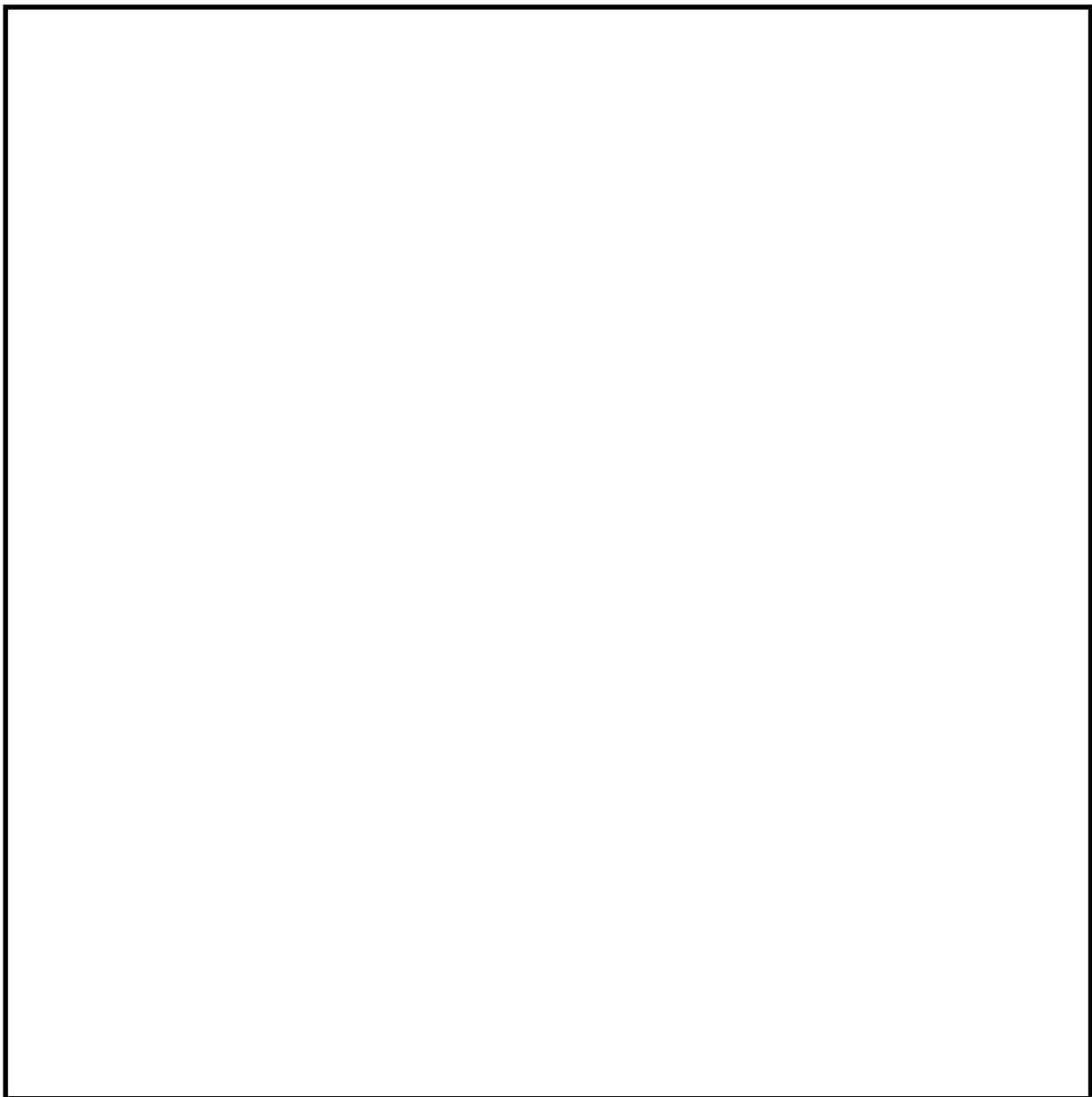
第1-1図 可搬型重大事故等対処設備の保管場所一覧 (1/4)



第1-1図 可搬型重大事故等対処設備の保管場所一覧 (2/4)



第1-1図 可搬型重大事故等対処設備の保管場所一覧 (3/4)



第1-1図 可搬型重大事故等対処設備の保管場所一覧 (4/4)

液状化及び搖すり込みによる沈下により、保管場所に発生する地表面の段差量及び縦横断勾配の評価基準については、緊急車両が徐行により走行可能な段差量 15cm^{※3} 及び登坂可能な勾配 12%^{※4,5} とする。

※3：地震時の段差被害に対する補修と交通解放の管理・運用方法について（佐藤ら, 2007）

※4：道路構造令 第 20 条及び林道規程 第 20 条より（可搬型設備の移動速度を 10km/h と想定していること、私有地内で交通量が少ないことから、縦断勾配は 12%を適用する。）

※5：小規模道路の平面線形及び縦断勾配の必要水準に関する基礎的検討（濱本ら, 2012）では、積雪時における登坂可能な勾配を 15%としているが、車両の通行の確実性を考慮し、本評価における評価基準値としては保守的な 12%を適用する。

(2) 地中埋設構造物の液状化に伴う浮き上がり及び地中埋設構造物の損壊による段差

a. 液状化に伴う浮き上がり及び損壊による段差量の算定方法

地中埋設構造物の液状化に伴う浮き上がり及び損壊による段差量については、各保管場所に地中埋設構造物が存在するか確認する。地中埋設構造物が存在する場合、耐震 S クラスの構造物及び S クラス以外で基準地震動 S_s により損壊が至らないことを確認している地中埋設構造物については各保管場所への影響を及ぼさない地中埋設構造物とする。

液状化に伴う地中埋設構造物の浮き上がりについては、構造物下端よりも地下水位が高い地中埋設構造物を対象とし、地下水位以深の飽和砂質地盤がすべて液状化したと仮定して、トンネル標準示方書（土木学会, 2006）に基づき、浮き上がりに対する安全率を算定する。

液状化に伴う地中埋設構造物の浮き上がりが発生すると評価された場合は、保守的に浮き上がり抵抗力の不足分を構造物周辺の地盤（埋戻土）の飽和単位体積重量及び構造物の幅で除して浮き上がり量を算出する。

地中埋設構造物の損壊については、基準地震動 S_s 作用時において、保守的に損壊するものと仮定し、地中埋設構造物の影響が及ぶ範囲に各保管場所が含まれるか否かで評価する。

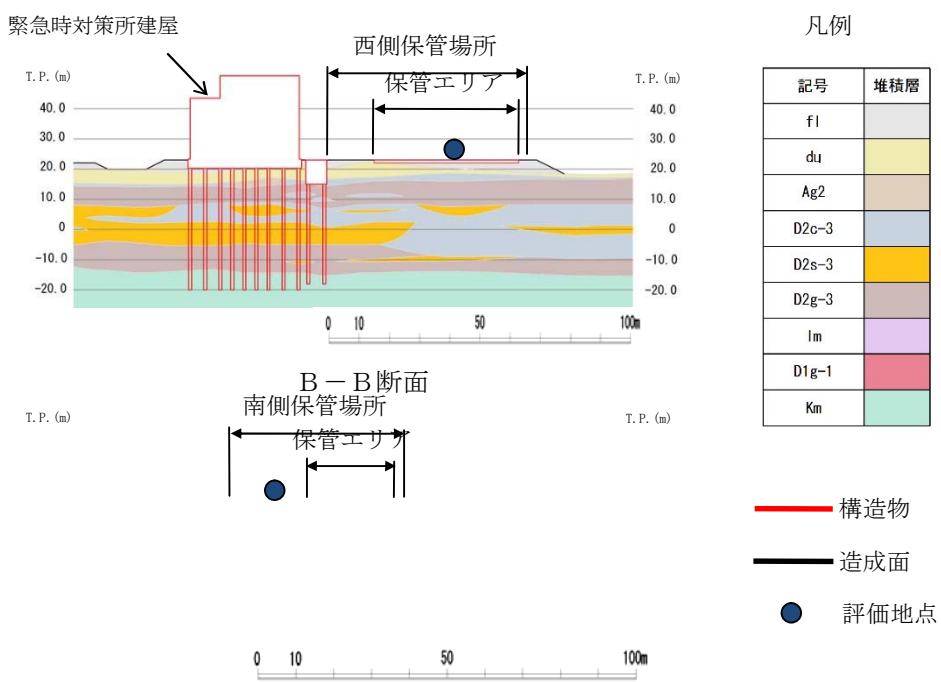
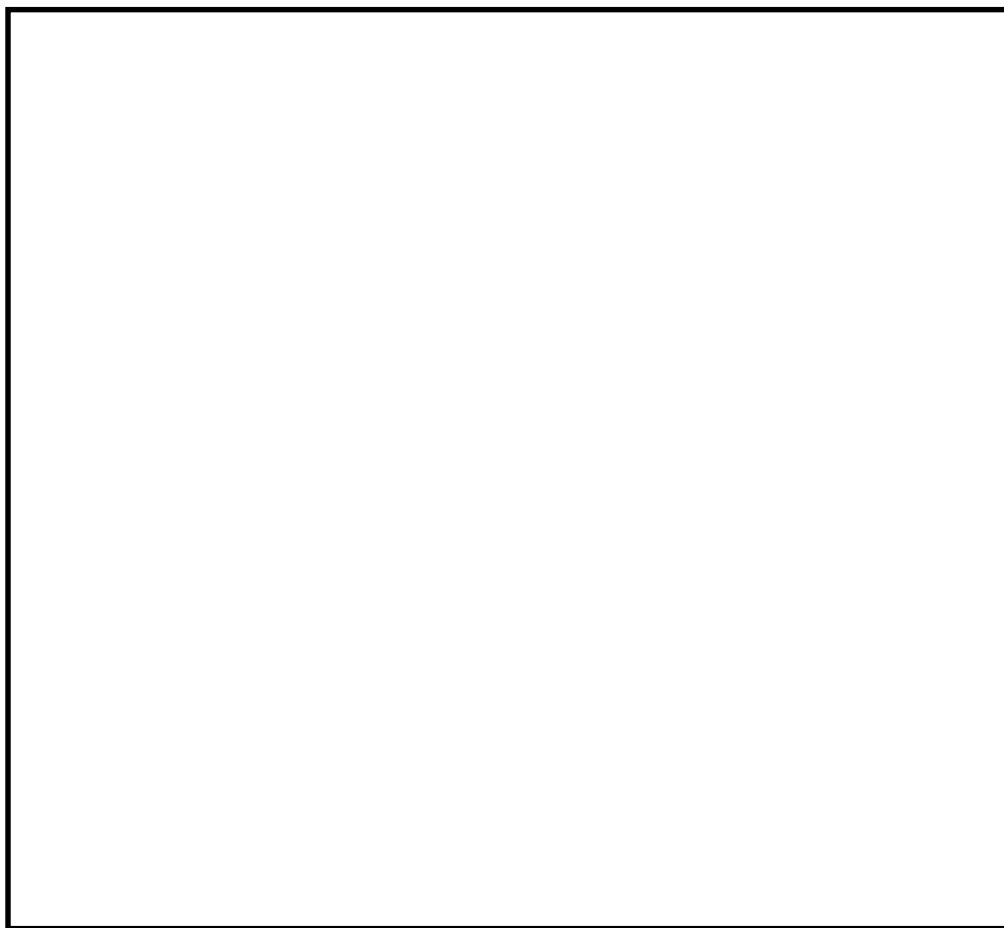
b. 地下水位の設定

沈下量の算定における地下水位については、防潮堤の設置により地下水位が上昇する可能性を考慮し、保守的に地表面に設定する。

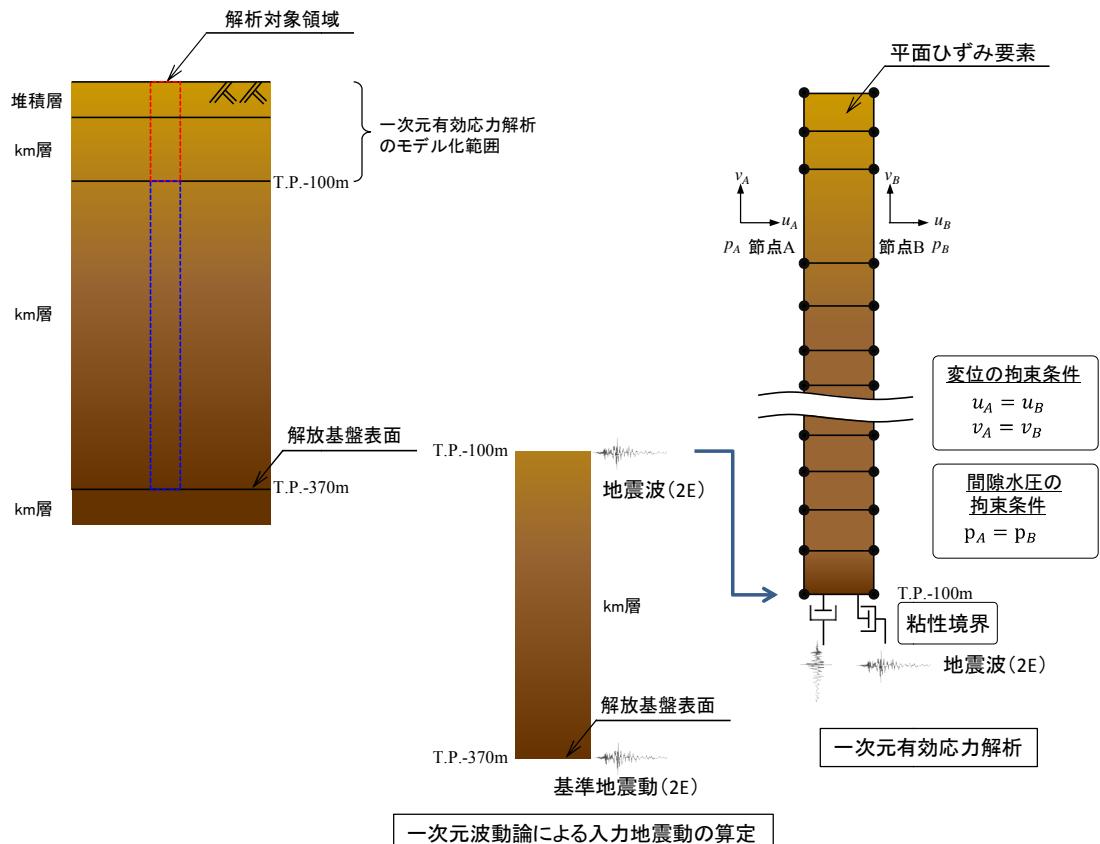
c. 評価基準

液状化に伴う浮き上がり及び損壊による段差により、保管場所に発生する地表面の段差量については、緊急車両が徐行により走行可能な段差量 15cm^{※1} とする。

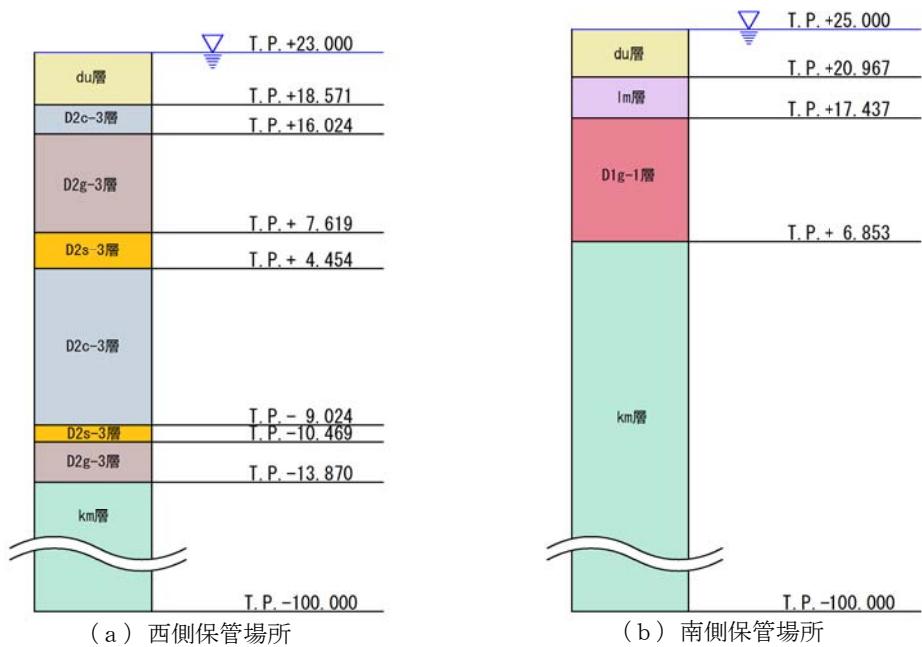
※1：地震時の段差被害に対する補修と交通解放の管理・運用方法について（佐藤ら, 2007）



第2-1図 各保管場所における液状化及び搖すり込み沈下による不等沈下に対する
影響評価断面の位置図及び断面図



第2-2図 保管場所の解析モデルの概念図



第2-3図 一次元有効応力解析モデル

2.2 評価結果

(1) 不等沈下の評価

評価結果を第2-1表に示す。

液状化及び搖すり込みによる不等沈下については、西側保管場所及び南側保管場所の保管エリアに鉄筋コンクリート床版を設置する予定としており、床版と周辺の地盤の境界では最大2cm（床版の厚さ1mの場合）の段差と想定されることから、車両通行に影響はない。

第2-1表 不等沈下に対する影響評価結果

被害要因	評価結果	
	西側保管場所	南側保管場所
(5) 液状化及び搖すり込みによる不等沈下	・保管場所の不等沈下は、可搬型設備への影響がないことを確認した。	同左

(2) 傾斜の評価

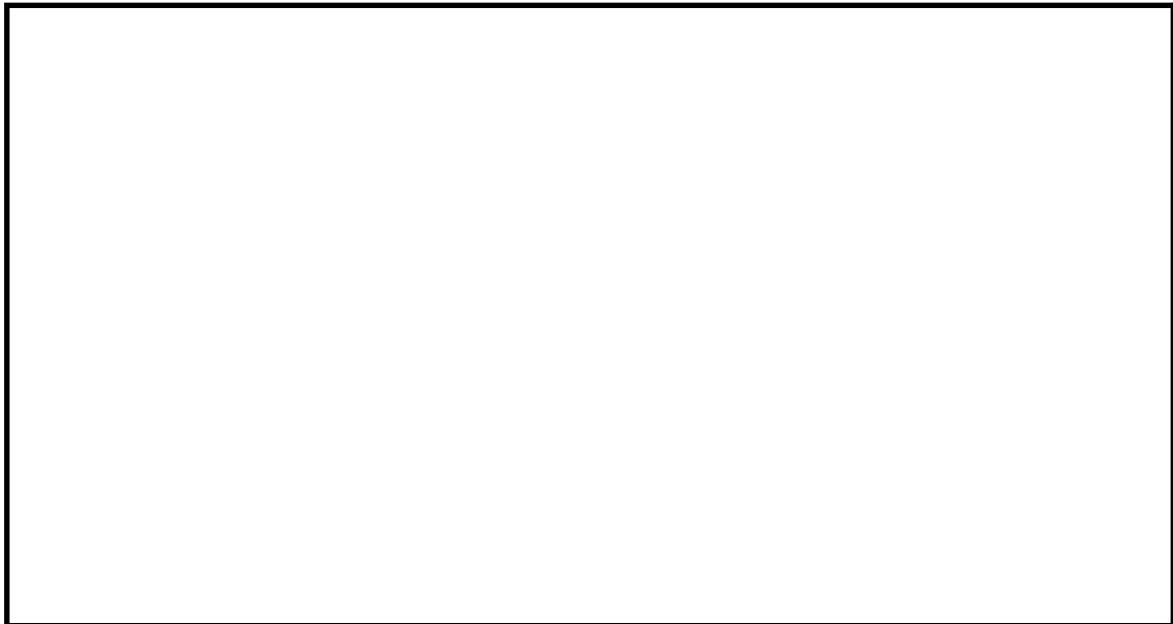
第2-4図、第2-5図に各保管場所の液状化及び搖すり込みに対する影響評価断面の位置図及び断面図を示す。また、第2-2表、第2-3表に各保管場所の液状化及び搖すり込みによる傾斜を示す。



第2-4図 西側保管場所の液状化及び搖すり込みに対する
影響評価断面の位置図及び断面図

第2-2表 西側保管場所の液状化及び搖すり込みによる傾斜

沈下対象層	南側		中央部		北側	
	対象厚さ (m)	沈下量 (cm)	対象厚さ (m)	沈下量 (cm)	対象厚さ (m)	沈下量 (cm)
地下水位以深	盛土	0.0	0.0	1.7	3.4	3.0
	du層	4.4	8.8	1.8	3.6	1.0
	D2s-3層	9.4	18.8	4.2	8.4	1.3
	D2g-3層	15.1	30.2	11.7	23.4	13.7
一次元有効応力解析の残留変位						
総沈下量						
最大沈下量						
保管エリアの幅				48.0m		
保管エリアの傾斜（θ） (最大沈下量／保管エリアの幅)						



第2-5図 南側保管場所の液状化及び搖すり込みに対する
影響評価断面の位置図及び断面図

第2-3表 南側保管場所の液状化及び搖すり込みによる傾斜

沈下対象層	南側		中央部		北側	
	対象厚さ (m)	沈下量 (cm)	対象厚さ (m)	沈下量 (cm)	対象厚さ (m)	沈下量 (cm)
地下水位以深	盛土	0.0	0.0	0.2	0.4	1.5
	du層	3.1	6.2	3.0	6.0	1.7
	D1g-1層	10.5	21.0	10.4	20.8	10.3
一次元有効応力解析の残留変位						
総沈下量						
最大沈下量						
保管エリアの幅				23.1m		
保管エリアの傾斜（θ） (最大沈下量／保管エリアの幅)						

(3) 浮き上がりの評価

西側保管場所下部に埋設される可搬型設備用軽油タンクは、基準地震動 S_s 機能維持設備であることから、浮き上がりが生じない設計する。

(4) 地中埋設構造物の損壊に対する影響評価

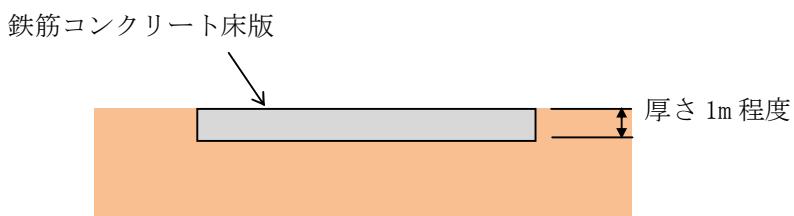
西側保管場所下部には可搬型設備用軽油タンクが埋設されるが、当該タンクは S_s 機能維持設備のため、損壊が生じない設計とする。

3. 保管場所の路面補強について

3.1 保管場所（保管エリア）の路面補強の概要

保管場所のうち、可搬型重大事故等対処設備を保管する保管エリアには、路面を補強するため鉄筋コンクリート床版を設置する。

鉄筋コンクリート床版は、液状化等に伴う不等沈下や、地震時や竜巻時の可搬型設備の荷重に対し、可搬型設備の保管に十分耐え得る構造として、厚さ1m程度の床版とする。第3-1図に、鉄筋コンクリート床版の概要を示す。



第3-1図 鉄筋コンクリート床版の概要

3.2 液状化等に伴う不等沈下に対する評価

3.3 地震時の可搬型重大事故等対処設備の荷重に対する評価

5. 斜面崩壊後の土砂堆積の設定における考え方について

斜面崩壊時にアクセスルートに影響がある箇所の土砂堆積形状を以下のように設定する。

(1) 崩壊土砂の堆積形状の設定

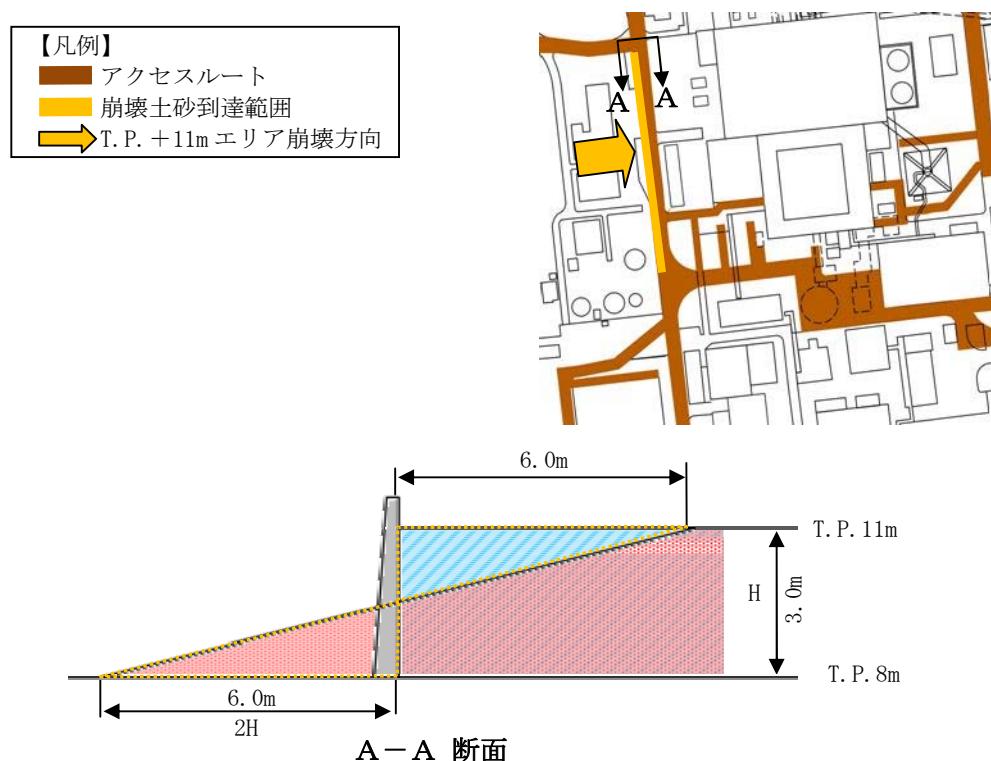
崩壊土砂の堆積形状を以下のように設定した。崩壊土砂の堆積形状を第5-1図に示す。

a. 崩壊土砂の堆積量

崩壊土砂の土量と同量とする。

b. 崩壊土砂の到達距離

崩壊土砂の到達距離「土砂災害防止法」や「宅地造成マニュアルの解説」の文献を引用し、斜面高さの2倍(2.0H)とする。



第5-1図 崩壊土砂の堆積形状

6. がれき撤去時のホイールローダ作業量及び復旧時間について

6.1. 作業体制

作業要員 2 名（アクセスルート確保要員）

6.2 ホイールローダ仕様

○最大けん引力：7t（牽引力 $8.8\text{t} \times \text{アスファルト摩擦係数 } 0.8$ ）

○バケット全幅：2.5m

○走行速度(1速の走行速度の1/2)：前進 1.1m/s (4.0km/h)

後進 1.1m/s (4.0km/h)

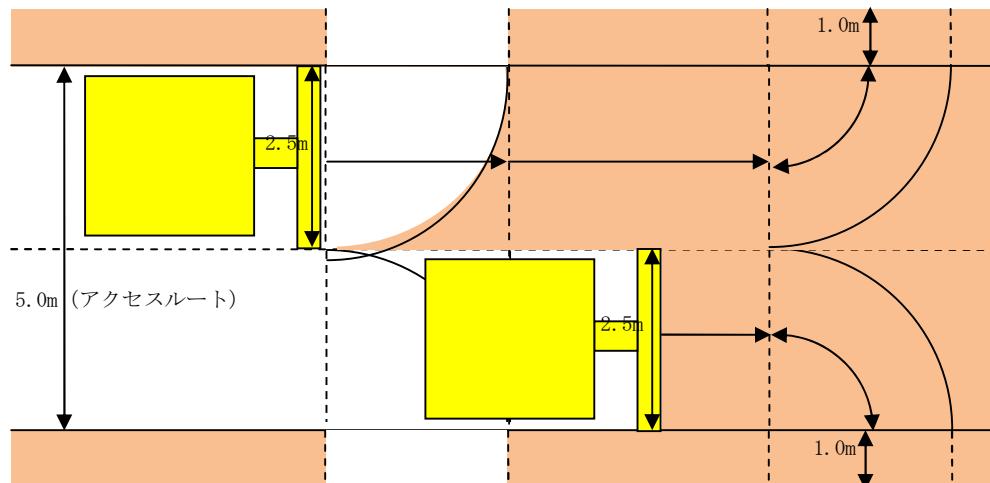
6.3 がれき撤去速度の算出

(1) がれき条件

建屋倒壊がれきの中で最もがれき総量が多い「屋内開閉所（想定がれき量： 215kg/m^2 ）」の条件を基準として評価を実施する。

(2) 撤去方法（第 6-1 図参照）

- ・アクセスルート上に堆積したがれきをホイールローダで道路脇へ 1m 押し出し撤去する。
- ・1 回の押し出し可能量を 7t とし、7t のがれきを集積し、道路脇へ押し出す作業を 1 サイクルとして繰り返す。
- ・バケット幅が 2.5m であることから、5m の道幅を確保するために、2 台のホイールローダで作業を行う。なお、車両による速度の差はないため、1 台分の時間を評価の対象とする。



第 6-1 図 撤去方法イメージ図

- ・1 サイクルで重機にて撤去可能ながれき面積

$$7\text{t} (\text{けん引力}) \div 215\text{kg/m}^2 (\text{想定がれき量}) \approx 32.55\text{m}^2$$

- ・各区画での撤去面積と走行距離（第 6-2 図参照）

(4) 1サイクル当たりの撤去延長

取残し部①～②の距離+直進部②～③の距離=2.5m+9.5m=12.0m

(5) がれき撤去速度

1サイクル（前進距離：2.5+9.5=12.0m）の所要時間が約30秒であるため、がれき撤去のサイクルタイムを30秒／12m（約1.44km／h）と設定する。

7. 屋外アクセスルート周辺建屋及び機器の耐震性評価について

屋外アクセスルートの周辺建屋及び機器のうち、原子炉建屋、廃棄物処理建屋、常設代替高圧電源装置、緊急時対策所建屋、排気筒については、以下の資料において基準地震動 S_s に対する耐震性を有していることを説明している。

(1) 原子炉建屋の耐震性に関する計算書

- V-2-2-2 原子炉建屋の耐震性についての計算書
- V-2-9-1-1-1 原子炉格納容器底部コンクリートマットの耐震性についての計算書
- V-2-9-1-10 原子炉建屋原子炉棟の耐震性についての計算書
- V-2-9-1-13 原子炉建屋基礎盤の耐震性についての計算書

(2) 廃棄物処理建屋の耐震性に関する計算書

- V-2-11 波及的影響を及ぼすおそれのある施設の耐震性についての計算書

(3) 常設代替高圧電源装置の耐震性に関する計算書

- V-2-2-22 常設代替高圧電源装置置場及び西側淡水貯水設備の耐震性についての計算書
- V-2-10-1-4 常設代替高圧電源装置の耐震性についての計算書

(4) 緊急時対策所建屋の耐震性に関する計算書

- V-2-2-10-1 緊急時対策所建屋の耐震性についての計算書

(5) 排気筒

- V-2-2-14-1 主排気筒の耐震性についての計算書
- V-2-2-14-2 主排気筒の基礎の耐震性についての計算書

8. 構造物損壊により発生するがれき及び崩壊土砂の撤去について

地震時に屋外アクセスルートは、構造物損壊により発生するがれき及び崩壊土砂の影響が想定されることから、実証試験において、ホイールローダの最大けん引力及び撤去速度の検証を行った。

(1) 作業員経歴

作業員 A：勤続 22 年 免許取得後 1 年 2 ヶ月※¹

作業員 B：勤続 35 年 免許取得後 2 年 11 ヶ月※¹

作業員 C：勤続 20 年 免許取得後 7 ヶ月※¹

作業員 D：勤続 39 年 免許取得後 2 年 11 ヶ月※¹

作業員 E：勤続 16 年 免許取得後 5 年 1 ヶ月※²

※¹ 平成 26 年 10 月時点

※² 平成 29 年 1 月時点

(2) ホイールローダの仕様

ホイールローダ①

全長：6,895mm 全幅：2,550mm

高さ：3,110mm 機械質量：9.74t

最大けん引力：8.8t バケット容量：2.0m³

ホイールローダ②

全長：6,190mm 全幅：2,340mm

高さ：3,035mm 機械質量：7.23t

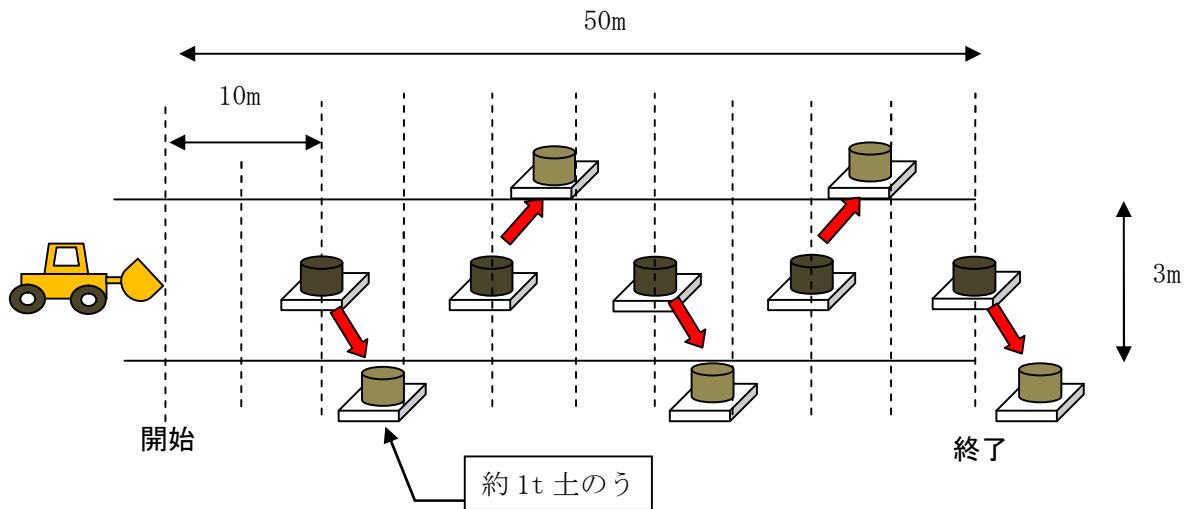
最大けん引力：5.74t バケット容量：1.3m³

(3) 測定結果

a. がれき撤去①（模擬がれき：土のう）

(a) 概要

第 8-1 図のとおり、大型土のうをがれきに見立て、アクセスルートを確保するための時間を作業員 A, B, C それぞれ 1 回計測した。がれき撤去検証試験の写真を第 8-2 図に示す。



第8-1図 がれき撤去検証の概念図



第8-2図 がれき撤去検証の写真

(b) 測定結果

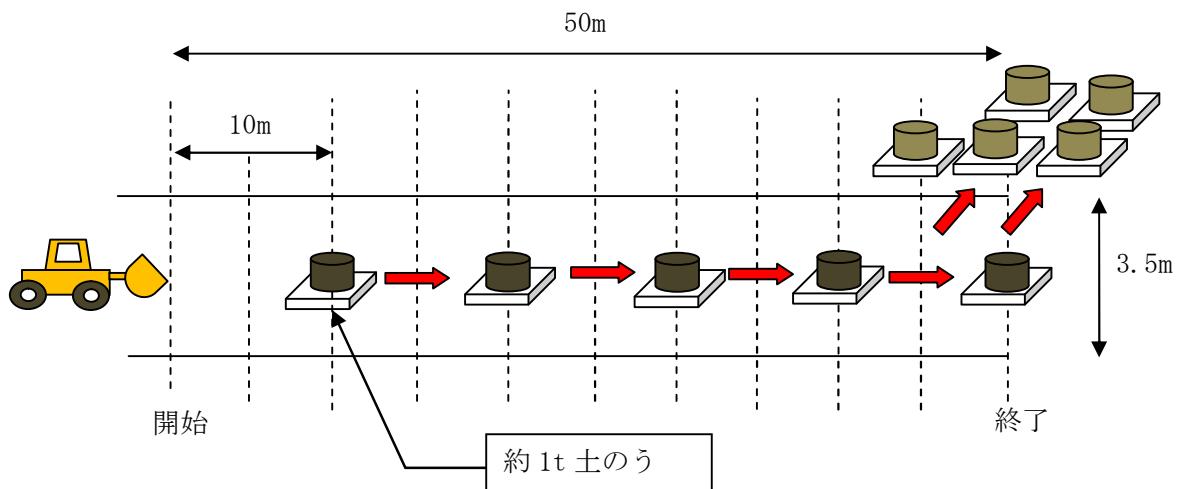
ホイールローダ①による訓練の結果を以下に示す。

- ・作業員 A 1分 17秒 (2.3km/h)
- ・作業員 B 46秒 (3.9km/h)
- ・作業員 C 1分 15秒 (2.4km/h)

b. がれき撤去② (模擬がれき：土のう)

(a) 概要

第8-3図のとおり、大型土のうをがれきに見立て、アクセスルートを確保するための時間を作業員Dが異なる規格のホイールローダ2台にてそれぞれ1回ずつ計測した。がれき撤去検証試験の写真を第8-4図に示す。



第8-3図 がれき撤去検証の概念図



第8-4図 がれき撤去検証の写真

(b) 測定結果

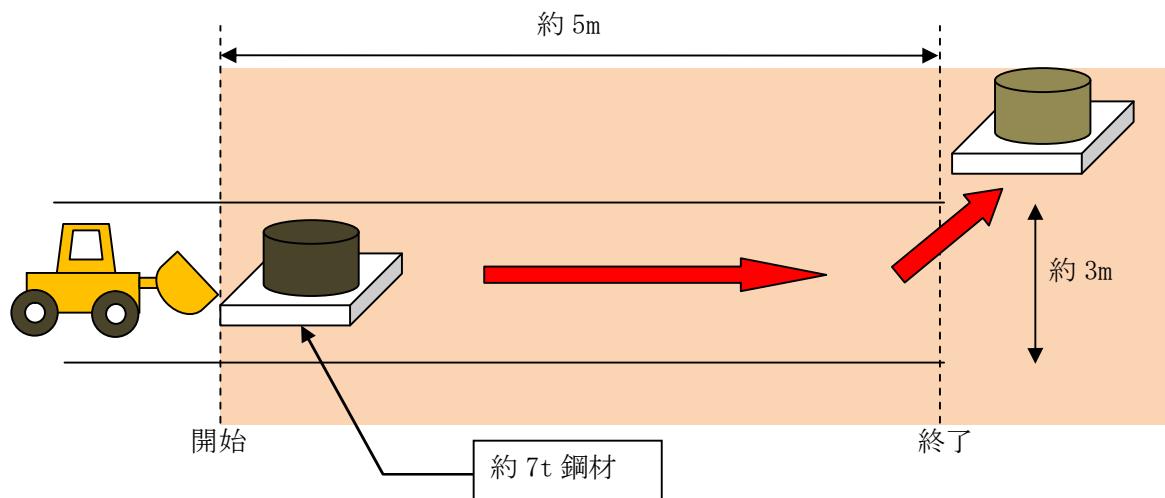
ホイールローダによる訓練の結果を以下に示す。

- ・ホイールローダ① (1回目) 48.02秒 (3.75km/h)
- ・ホイールローダ② (2回目) 48.46秒 (3.71km/h)

c. がれき撤去③ (模擬がれき : 鋼材)

(a) 概要

第8-5図のとおり、約7tの鋼材をがれきに見立て、作業員Eがホイールローダの評価上の最大けん引力(7t)を発揮し、がれきをアクセスルート外へ押し出す動作ができるかを検証した。検証試験の写真を第8-6図に示す。



第8-5図 がれき撤去検証の概念図



第8-6図 がれき撤去検証の写真

(b) 測定結果

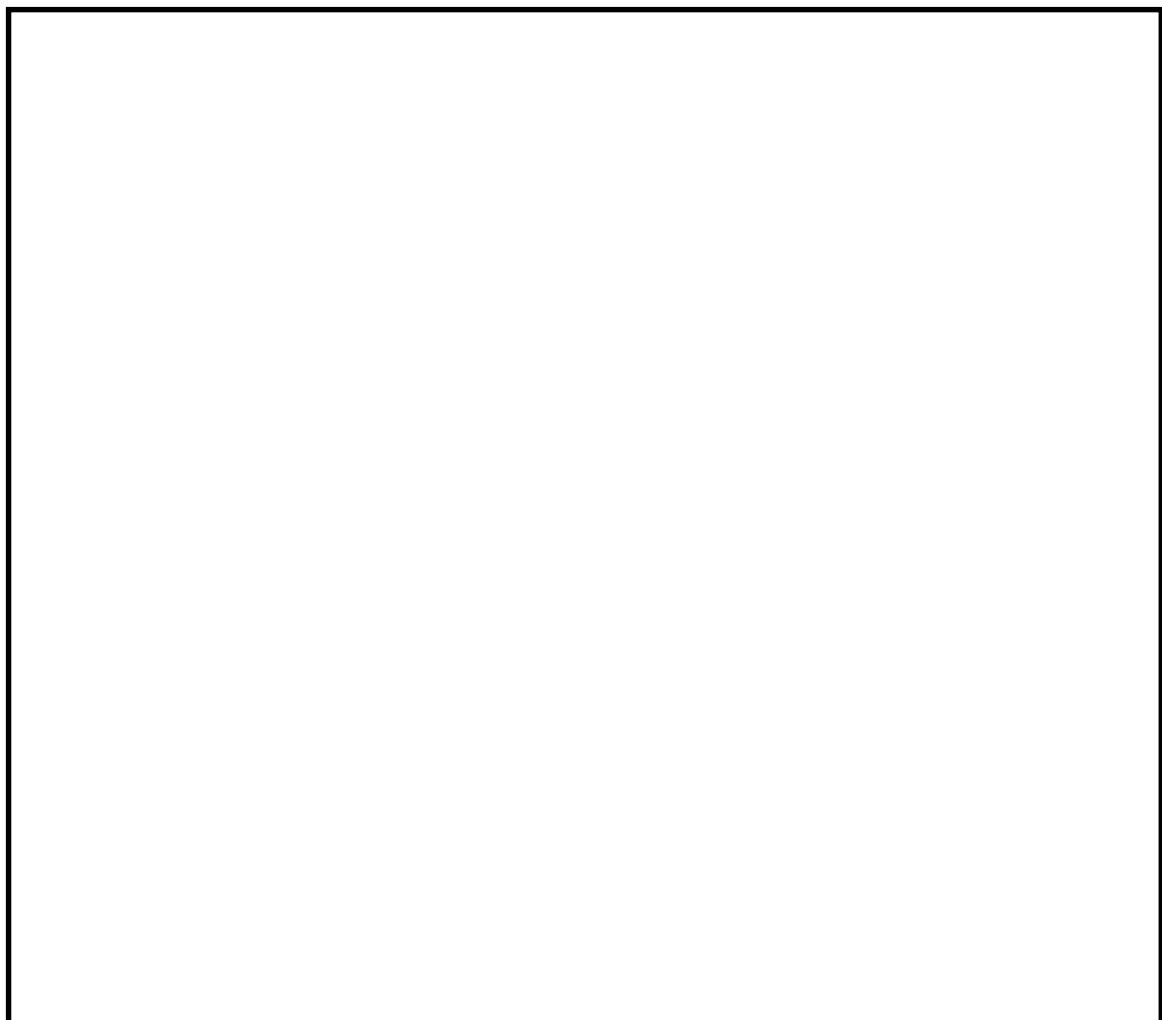
ホイールローダ①により 7t がれきを問題なく撤去できることを確認した。

(3) 検証結果

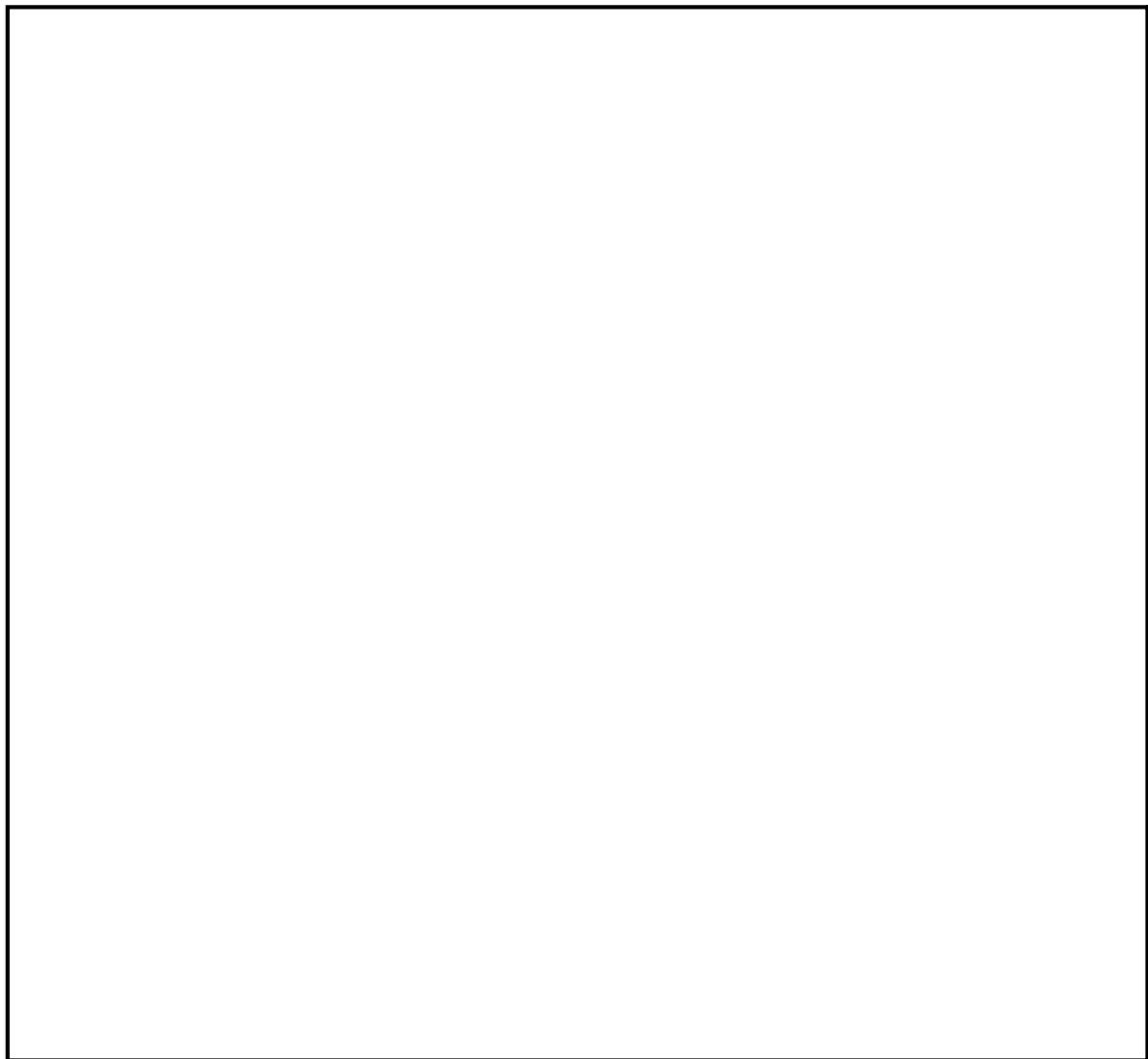
ホイールローダによるがれき撤去は、V-1-1-6 別添 1「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート」のうち「3.3 屋外アクセスルートの評価方法」に示すとおり、 $1.44 \text{ km} / \text{h}$ ($12 \text{ m} / 30 \text{ 秒}$) 以上の速度で実施できることを確認した。また、アクセスルート上にがれきが堆積した場合においても、ホイールローダが最大けん引力を発揮してがれき撤去作業を実施できることを確認した。

9. アクセスルートの段差対策について

アクセスルートに対する地中埋設構造物の位置を第9-1図、建屋の位置を第9-2図に示す。



第9-1図 地中埋設構造物と埋戻部等との境界部の抽出結果
(図中の番号は、第9-1, 2, 3, 7表の構造物番号を示す)



第9-2図 建屋と埋戻部等との境界部の抽出結果
(図中の番号は、第9-4表の建屋番号を示す)

- (1) 液状化及び搖すり込みによる不等沈下，側方流動，液状化に伴う浮き上がり
- a . 不等沈下（地中埋設構造物と埋戻し部等との境界部）
アクセスルートの地中埋設構造物と埋戻し部等との境界部について、不等沈下による段差量の評価を行った結果、第9-1表に示すとおり、評価基準値以上の段差発生が想定される箇所（第9-1表中のハッチング部）が抽出され、当該部の車両通行に影響があることを確認した。

b. 浮き上がり（地中埋設構造物と埋戻し部等との境界部）

アクセスルートの地中埋設構造物と埋戻し部等との境界部について、浮き上がりによる段差量の評価を行った結果、第9-2表に示すとおり、評価基準値以上の段差発生が想定される箇所（第9-2表中のハッチング部）が抽出され、当該部の車両通行に影響があることを確認した。

c . 不等沈下（地山と埋戻し部との境界部）

アクセスルートの地山と埋戻し部との境界部について、不等沈下による段差量の算定を行った結果、第9-3表（地中埋設構造物の埋戻し部の沈下量算出結果）及び第9-4表（建屋の埋戻し部の沈下量算出結果）に示すとおり、評価基準値以上の段差発生が想定される箇所（第9-3表及び第9-4表中のハッチング部）が抽出された。これらについて、第9-5表及び第9-6表のとおり評価した結果、「No.116 補器冷却水管路」及び「No.118 復水器冷却用取水路（東海発電所）」については、車両通行に影響があることを確認した。

第9-4表 埋戻部の沈下量算定結果（建屋）（1/2）

沈下量が15cmを超える箇所

No.	名称	路面高	基礎※ 下端	地下 水位	掘削形式	アクセス ルートへの 影響	埋戻部の 沈下量
		T.P.+ (m)	T.P.+ (m)	T.P.+ (m)	開削, 土留	影響有: ×	(cm)
1	機械工作室用ポンベ庫						
2	監視所						
3	消防自動車車庫						
4	H202ポンベ庫						
5	機械工作室						
6	屋内閑閉所						
7	パトロール車車庫						
8	H2CO2ガスポンベ貯蔵庫						
9	主発電機用ガスポンベ庫						
10	タービン建屋						
11	原子炉建屋						
12	サービス建屋						
13	水電解装置建屋						
14	ペーラー建屋						
15	サンプルタンク室 (R/W)						
16	ヘパフィルター室						
17	マイクロ無線機室						
18	モルタル混練建屋						
19	廃棄物処理建屋						
20	排気塔モニター室						
21	機器搬入口建屋						
22	地下排水上屋 (東西)						
23	CO2ポンベ室						
24	チェックポイント						
25	サービス建屋～チェックポイント歩道上屋						
26	サービス建屋ポンベ室						
27	所内ボイラー用ポンベ庫						
28	擁壁①						
29	別館						
30	PR第二電気室						
31	給水処理建屋						
32	固体廃棄物貯蔵庫A棟						
33	固体廃棄物貯蔵庫B棟						
34	給水加熱器保管庫						
35	取水口電気室						
36	屋外第二電気室						
37	補修装置等保管倉庫						
38	プロパンガスポンベ室						
39	機材倉庫						
40	No. 1保修用油倉庫						
41	No. 2保修用油倉庫						
42	固体廃棄物作業建屋						
43	緊急時対策室建屋						
44	事務本館						
45	原子炉建屋 (東海発電所)						
46	タービンホール (東海発電所)						
47	サービス建屋 (東海発電所)						
48	燃料倉庫						
49	工具倉庫						
50	固化処理建屋						
51	サイトバンカー建屋						
52	放射性廃液処理施設						
53	地下タンク上屋 (東)						
54	地下タンク上屋 (西)						
55	使用済燃料貯蔵施設						
56	Hバンカー						
57	黒鉛スリーブ貯蔵庫						
58	燃料スプリッタ貯蔵庫						
59	低放射性固体廃棄物詰ドラム貯蔵庫						
60	保修機材倉庫						
61	ボーリングコア倉庫						
62	ランドリー建屋						
63	再利用物品置場テントNo. 4						
64	再利用物品置場テントNo. 5						
65	再利用物品置場テントNo. 6						
66	ボイラー上屋						
67	使用済燃料乾式貯蔵建屋						
68	非常用ディーゼルポンプ室						

※ 基礎下端高さは、基礎高さ1m未満の建屋は、基礎高さを1 mとする。

第9-4表 埋戻部の沈下量算定結果（建屋）（2/2）

：沈下量が15cmを超える箇所

No.	名称	路面高	基礎 下端	地下 水位	掘削形式	アクセス ルートへの 影響	埋戻部の 沈下量
		T.P.+ (m)	T.P.+ (m)	T.P.+ (m)	開削, 土留	影響有：X	(cm)
69	C.W.P制御盤室						
70	油倉庫						
71	配電設備室						
72	水処理倉庫						
73	資料2号倉庫						
74	資料5号倉庫						
75	資料4号倉庫						
76	擁壁②						
77	常設代替高圧電源装置						
78	排水処理建屋						
79	送水ポンプ室						
80	受水槽量水器小屋						
81	加圧式空気圧縮機小屋						
82	飲料水ポンプ室						
83	空気圧縮機室						
84	ホットワークショップ						
85	屋外タンク上屋						
86	飲料水次亜鉛滅菌装置室						
87	緊急時対策所建屋						
88	原子力館						
89	正門監視所						
90	放管センター						
A	275kV送電鉄塔 (No. 1)						
B	154kV・66kV送電鉄塔 (No. 6)						
C	154kV・66kV送電鉄塔 (No. 7)						
D	154kV・66kV送電鉄塔 (No. 8)						
E	多目的タンク						
F	純水貯蔵タンク						
G	ろ過水貯蔵タンク						
H	原水タンク						
I	溶融炉苛性ソーダタンク						
J	溶融炉アンモニアタンク						
K	主要変圧器						
L	所内変圧器						
M	起動変圧器						
N	予備変圧器						
O	廃棄物処理建屋 換気空調ダクト						
P	排気筒						
Q	排気筒（東海発電所）						
R	No. 1所内トランスN2タンク						
S	No. 1主トランスN2タンク						
T	No. 2主トランスN2タンク						
U	No. 2所内トランスN2タンク						
V	600t純水タンク						

※ 基礎下端高さは、基礎高さ1m未満の建屋は、基礎高さを1mとする。

第9-5表 地山と埋戻部との境界部の評価結果（地中埋設構造物）（1/2）

地中埋設構造物	地山と埋戻部との境界部の評価結果	
No. 100 No. 117 放水路		
	評価結果	・埋戻部のみ沈下すると仮定した場合、No. 100 及び No. 117 で約 26 cm の沈下が想定されるが、掘削ラインに応じて沈下するため地山と埋戻部の境界に段差はなく、可搬型設備の通行に影響はない。
No. 101 No. 102 No. 103 放水管路		
	評価結果	・埋戻部のみ沈下すると仮定した場合、約 15 cm の沈下が想定されるが、掘削ラインに応じて沈下するため地山と埋戻部の境界に段差はなく、可搬型設備の通行に影響はない。

第9-5表 地山と埋戻部との境界部の評価結果（地中埋設構造物）（2/2）

地中埋設構造物	地山と埋戻部との境界部の評価結果	
No. 116 補器冷却水管路		
	評価結果	・埋戻部のみ沈下すると仮定した場合、約16cmの沈下及び段差発生が想定されるため、路盤補強の対象として抽出する。
No. 118 復水器冷却用取水路 (東海発電所)		
	評価結果	・埋戻部のみ沈下すると仮定した場合、約36cmの沈下が想定され、掘削ラインに応じて沈下する範囲と、土留め壁施工箇所は約22cmの段差発生が想定されるため、路盤補強の対象として抽出する。

第9-6表 地山と埋戻部との境界部の評価結果（建屋）

建屋	地山と埋戻部との境界部の評価結果	

(5) 地中埋設構造物の損壊

アクセスルートの損壊が想定される地中埋設構造物について、損壊による影響評価を行った結果、第9-7表に示すとおり、評価基準値以上の段差発生が想定される箇所（第9-7表中のハッチング部）が抽出され、当該部の車両通行に影響があることを確認した。

第9-7表 構造物損壊評価の抽出結果 (1/2)

No.	名称	構造物の分類	条件① コンクリート構造物
1	排油配管	鋼管	-
2	電線管路	鋼管	-
3	電線管路	コンクリート構造物	○
4	電線管路	コンクリート構造物	○
5	電線管路	コンクリート構造物	○
6	電線管路	コンクリート構造物	○
7	電線管路	鋼管	-
8	電線管路	鋼管	-
9	電線管路	鋼管	-
10	電線管路	鋼管	-
11	電線管路	鋼管	-
12	電線管路	鋼管	-
13	電線管路	鋼管	-
14	電線管路	鋼管	-
15	電線管路	鋼管	-
16	電線管路	鋼管	-
17	電線管路	鋼管	-
18	電線管路	鋼管	-
19	電線管路	鋼管	-
20	電線管路	鋼管	-
21	電線管路	鋼管	-
22	電線管路	鋼管	-
23	電線管路	鋼管	-
24	電線管路	鋼管	-
25	電線管路	鋼管	-
26	電線管路	鋼管	-
27	電線管路	鋼管	-
28	電線管路	鋼管	-
29	電線管路	鋼管	-
30	浄化槽配管	鋼管	-
31	浄化槽配管	鋼管	-
32	消火配管	鋼管	-
33	消火配管	鋼管	-
34	消火配管	鋼管	-
35	消火配管	鋼管	-
36	ろ過水配管	鋼管	-
37	ろ過水配管	鋼管	-
38	ろ過水配管	鋼管	-
39	ろ過水配管	鋼管	-
40	ろ過水配管	鋼管	-
41	ろ過水配管	鋼管	-
42	ストームドレン配管	鋼管	-
43	ストームドレン配管	鋼管	-
44	D/Yドレン配管	鋼管	-
45	D/Yドレン配管	鋼管	-
46	D/Yドレン配管	鋼管	-
47	R H R S 配管	鋼管	-
48	O G 配管	鋼管	-
49	O G 配管	鋼管	-
50	M U W 配管	鋼管	-
51	M U W 配管	鋼管	-
52	M U W 配管	鋼管	-
53	M U W 配管	鋼管	-
54	D G S W 配管	鋼管	-
55	ケーブル管路	鋼管	-
56	ケーブル管路	鋼管	-
57	ケーブル管路	鋼管	-
58	ケーブル管路	鋼管	-
59	ケーブル管路	鋼管	-
60	ケーブル管路	鋼管	-
61	ケーブル管路	鋼管	-
62	ケーブル管路	鋼管	-
63	ケーブル管路	鋼管	-
64	ケーブル管路	鋼管	-
65	ケーブル管路	鋼管	-
66	電気マンホール	コンクリート構造物	○
67	消火系トレンチ	コンクリート構造物	○
68	排水構	コンクリート構造物	○

第9-7表 構造物損壊評価の抽出結果（2/2）

：損壊時に段差が15cmを越える箇所

No.	名称	構造物の分類	条件① コンクリート構造物
69	原水系、消火系トレーンチ	コンクリート構造物	○
70	消火系トレーンチ	コンクリート構造物	○
71	電線管トレーンチ	コンクリート構造物	○
72	油系トレーンチ	コンクリート構造物	○
73	排水枠	コンクリート構造物	○
74	電線管トレーンチ	コンクリート構造物	○
75	ろ過水系トレーンチ	コンクリート構造物	○
76	消火系トレーンチ	コンクリート構造物	○
77	海水系トレーンチ	コンクリート構造物	○
78	消火系トレーンチ	コンクリート構造物	○
79	消火系トレーンチ	コンクリート構造物	○
80	プロパン配管トレーンチ	コンクリート構造物	○
81	消火系トレーンチ	コンクリート構造物	○
82	排水構	コンクリート構造物	○
83	排水溝	コンクリート構造物	○
84	補助蒸気系トレーンチ	コンクリート構造物	○
85	原水系トレーンチ	コンクリート構造物	○
86	排水構	コンクリート構造物	○
87	ろ過水系トレーンチ	コンクリート構造物	○
88	排水溝	コンクリート構造物	○
89	起動変圧器洞道	コンクリート構造物	○
90	主変圧器洞道	コンクリート構造物	○
91	R H R S配管	鋼管	-
92	R H R S配管	鋼管	-
93	ケーブル管路	鋼管	-
94	ケーブル管路	鋼管	-
95	ケーブル管路	鋼管	-
96	取水配管	鋼管	-
97	取水配管	鋼管	-
98	取水配管	鋼管	-
99	補機冷却水管路	コンクリート構造物	○
100	放水路	コンクリート構造物	○
101	放水配管	鋼管	-
102	放水配管	鋼管	-
103	放水配管	鋼管	-
104	補機冷却水管路	コンクリート構造物	○
105	非常用冷却水路	コンクリート構造物	○
106	非常用冷却水路	コンクリート構造物	○
107	電力ケーブル暗渠	コンクリート構造物	○
108	R H R S配管	鋼管	-
109	R H R S配管	鋼管	-
110	ケーブル管路	鋼管	-
111	ケーブル管路	鋼管	-
112	取水配管	鋼管	-
113	取水配管	鋼管	-
114	取水配管	鋼管	-
115	ケーブル管路	鋼管	-
116	補機冷却水管路	コンクリート構造物	○
117	放水路	コンクリート構造物	○
118	復水器冷却用取水路（東海発電所）	コンクリート構造物	○
119	一般排水配管	コンクリート構造物	○
120	一般排水配管	コンクリート構造物	○
121	一般排水配管	コンクリート構造物	○
122	一般排水配管	コンクリート構造物	○
123	一般排水配管	コンクリート構造物	○
124	一般排水配管	コンクリート構造物	○
125	予備変圧器洞道	コンクリート構造物	○
126	蒸気系配管	鋼管	-
127	電線管路	鋼管	-
128	電線管路	鋼管	-
129	R H R S配管	鋼管	-
130	R H R S配管	鋼管	-
131	O G配管	鋼管	-
132	一般排水配管	コンクリート構造物	○
133	一般排水配管	コンクリート構造物	○
134	一般排水配管	コンクリート構造物	○
135	O G配管	鋼管	-
136	M U W配管	鋼管	-
137	D G S W配管	鋼管	-

(6) 段差緩和対策（路盤補強等）の整理

アクセスルートについて、これまでの評価結果を踏まえ、以下の①～④のいずれかの条件に該当し、かつ、⑤の条件に該当する箇所に路盤補強等を実施することから、アクセスルートへの影響はないことを確認した。

整理結果を第9-8表及び第9-9表、路盤補強等の実施箇所（第9-8表及び第9-9表中のハッチング部）を第9-3図示す。

- 条件① 不等沈下により 15cm 以上の段差発生が想定される埋設物（第9-1表より）
- 条件② 液状化により 15cm 以上の浮き上がりが想定される埋設物（第9-2表より）
- 条件③ 地山と埋戻部との境界部において車両の通行に影響がある埋設物及び建屋周辺箇所（第9-5表及び第9-6表より）
- 条件④ 地中埋設物の損壊により 15cm 以上の段差発生が想定される埋設物（第9-7表より）
- 条件⑤ 地震時に車両通行を想定するルート

なお、新規に設置する施設により 15cm 以上の段差発生が想定される箇所については、路盤補強等の事前対策を実施することから、アクセスルートに影響はない。

第9-8表 路盤補強等の対象構造物 (1/2)

○：路盤補強等、事前対策の実施対象

No.	名称	条件① 不等沈下 により 15cm以上 段差発生	条件② 液状化により 15cm以上 浮き上がり 発生	条件③ 地山と埋戻部 の境界で 通行影響あり	条件④ 地中埋設物 損壊時に 15cm以上 段差発生	条件⑤ 地震時に 車両通行を 想定する ルート
1	排油配管	-	-	-	-	-
2	電線管路	-	-	-	-	○
3	電線管路	-	○	-	○	-
4	電線管路	-	○	-	○	-
5	電線管路	-	○	-	○	○
6	電線管路	-	○	-	○	○
7	電線管路	-	-	-	-	○
8	電線管路	-	-	-	-	○
9	電線管路	-	-	-	-	○
10	電線管路	-	-	-	-	-
11	電線管路	-	-	-	-	-
12	電線管路	-	-	-	-	○
13	電線管路	-	-	-	-	-
14	電線管路	-	-	-	-	○
15	電線管路	-	-	-	-	○
16	電線管路	-	-	-	-	○
17	電線管路	-	-	-	-	○
18	電線管路	-	-	-	-	○
19	電線管路	-	-	-	-	○
20	電線管路	-	-	-	-	-
21	電線管路	-	-	-	-	-
22	電線管路	-	-	-	-	-
23	電線管路	-	-	-	-	○
24	電線管路	-	-	-	-	○
25	電線管路	-	-	-	-	○
26	電線管路	-	-	-	-	○
27	電線管路	-	-	-	-	○
28	電線管路	-	-	-	-	○
29	電線管路	-	-	-	-	○
30	浄化槽配管	-	○	-	-	○
31	浄化槽配管	-	○	-	-	○
32	消防配管	-	-	-	-	○
33	消防配管	-	-	-	-	○
34	消防配管	-	-	-	-	○
35	消防配管	-	-	-	-	○
36	ろ過水配管	-	-	-	-	○
37	ろ過水配管	-	-	-	-	○
38	ろ過水配管	-	-	-	-	○
39	ろ過水配管	-	-	-	-	○
40	ろ過水配管	-	-	-	-	○
41	ろ過水配管	-	-	-	-	-
42	ストームドレン配管	-	-	-	-	-
43	ストームドレン配管	-	-	-	-	-
44	D/Yドレン配管	-	-	-	-	○
45	D/Yドレン配管	-	-	-	-	○
46	D/Yドレン配管	-	-	-	-	○
47	R H R S配管	-	-	-	-	-
48	O G配管	-	○	-	-	○
49	O G配管	-	○	-	-	○
50	M U W配管	-	-	-	-	-
51	M U W配管	-	-	-	-	○
52	M U W配管	-	-	-	-	○
53	M U W配管	-	-	-	-	○
54	D G S W配管	-	-	-	-	○
55	ケーブル管路	-	-	-	-	○
56	ケーブル管路	-	-	-	-	-
57	ケーブル管路	-	-	-	-	○
58	ケーブル管路	-	-	-	-	○
59	ケーブル管路	-	-	-	-	○
60	ケーブル管路	-	-	-	-	○
61	ケーブル管路	-	-	-	-	○
62	ケーブル管路	-	-	-	-	-
63	ケーブル管路	-	-	-	-	-
64	ケーブル管路	-	-	-	-	○
65	ケーブル管路	-	-	-	-	-
66	電気マンホール	-	○	-	○	-
67	消火系トレンチ	-	○	-	○	-
68	排水構	-	○	-	○	○

○：条件に該当する場合 -：条件に該当しない場合

第9-9表 路盤補強の対象建屋（1/2）

 : 路盤補強等、事前対策の実施対象

No.	名称	条件③ 地山と埋戻部の境界で通行影響あり
1	機械工作室用ポンベ庫	
2	監視所	
3	消防自動車車庫	
4	H2O2ポンベ庫	
5	機械工作室	
6	屋内開閉所	
7	パトロール車車庫	
8	H2CO2ガスポンベ貯蔵庫	
9	主発電機用ガスポンベ庫	
10	タービン建屋	
11	原子炉建屋	
12	サービス建屋	
13	水電解装置建屋	
14	ベーラー建屋	
15	サンブルタンク室（R/W）	
16	ヘパフィルター室	
17	マイクロ無線機室	
18	モルタル混練建屋	
19	廃棄物処理建屋	
20	排気塔モニター室	
21	機器搬入口建屋	
22	地下排水上屋（東西）	
23	C02ポンベ室	
24	チェックポイント	
25	サービス建屋～チェックポイント歩道上屋	
26	サービス建屋ポンベ室	
27	所内ボイラー用ポンベ庫	
28	擁壁①	
29	別館	
30	PR第二電気室	
31	給水処理建屋	
32	固体廃棄物貯蔵庫A棟	
33	固体廃棄物貯蔵庫B棟	
34	給水加熱器保管庫	
35	取水口電気室	
36	屋外第二電気室	
37	補修装置等保管倉庫	
38	プロパンガスポンベ室	
39	機材倉庫	
40	No.1保修用油倉庫	
41	No.2保修用油倉庫	
42	固体廃棄物作業建屋	
43	緊急時対策室建屋	
44	事務本館	
45	原子炉建屋（東海発電所）	
46	タービンホール（東海発電所）	
47	サービス建屋（東海発電所）	
48	燃料倉庫	
49	工具倉庫	
50	固化処理建屋	
51	サイトバンカー建屋	
52	放射性廃液処理施設	
53	地下タンク上屋（東）	
54	地下タンク上屋（西）	
55	使用済燃料貯蔵施設	
56	Hバンカー	
57	黒鉛スリープ貯蔵庫	
58	燃料スプリッタ貯蔵庫	
59	低放射性固体廃棄物詰ドラム貯蔵庫	
60	保修機材倉庫	
61	ボーリングコア倉庫	
62	ランドリー建屋	
63	再利用物品置場テントNo.4	
64	再利用物品置場テントNo.5	
65	再利用物品置場テントNo.6	
66	ボイラー上屋	
67	使用済燃料乾式貯蔵建屋	
68	非常用ディーゼルポンプ室	

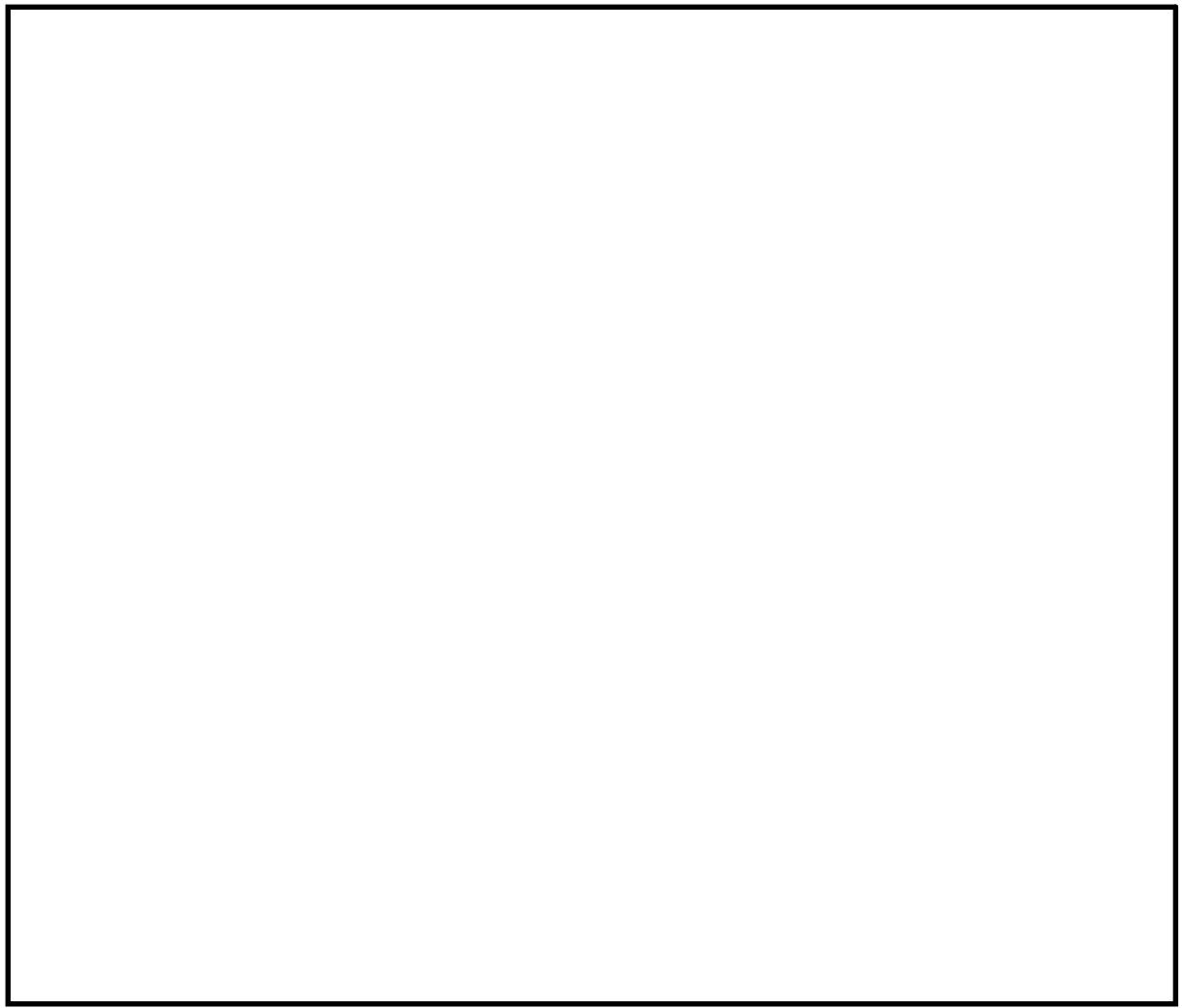
○：条件に該当する場合 -：条件に該当しない場合

第9-9表 路盤補強の対象建屋（2/2）

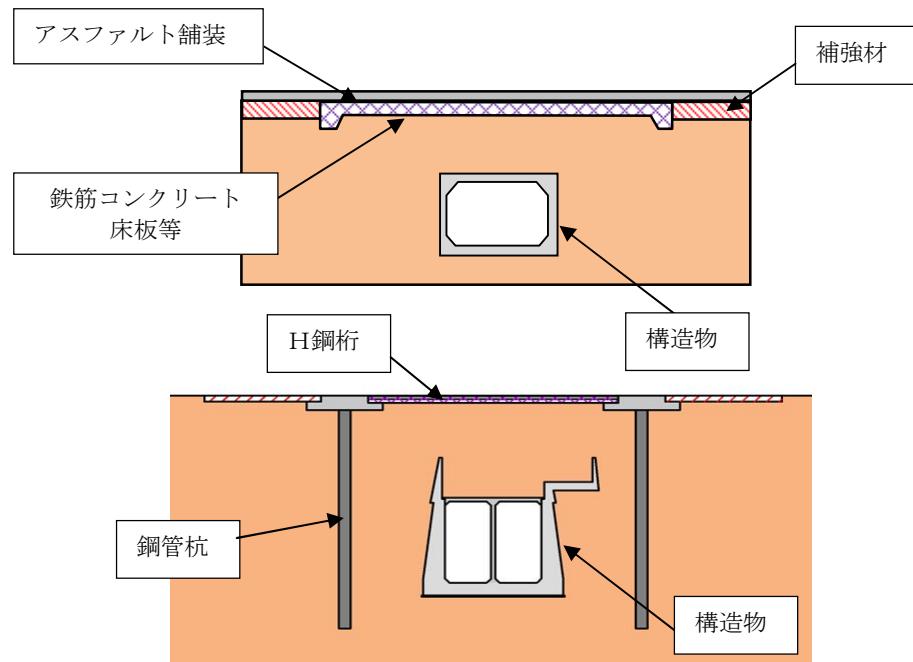
：路盤補強等、事前対策の実施対象

No.	名称	条件③ 地山と埋戻部の境界で通行影響あり
69	C.W.P制御盤室	
70	油倉庫	
71	配電設備室	
72	水処理倉庫	
73	資料2号倉庫	
74	資料5号倉庫	
75	資料4号倉庫	
76	擁壁②	
77	常設代替高圧電源装置	
78	排水処理建屋	
79	送水ポンプ室	
80	受水槽量水器小屋	
81	加圧式空気圧縮機小屋	
82	飲料水ポンプ室	
83	空気圧縮機室	
84	ホットワークショップ	
85	屋外タンク上屋	
86	飲料水次亜鉛滅菌装置室	
87	緊急時対策所建屋	
88	原子力館	
89	正門監視所	
90	放管センター	
A	275kV送電鉄塔（No.1）	
B	154kV・66kV送電鉄塔（No.6）	
C	154kV・66kV送電鉄塔（No.7）	
D	154kV・66kV送電鉄塔（No.8）	
E	多目的タンク	
F	純水貯蔵タンク	
G	ろ過水貯蔵タンク	
H	原水タンク	
I	溶融炉苛性ソーダタンク	
J	溶融炉アンモニアタンク	
K	主要変圧器	
L	所内変圧器	
M	起動変圧器	
N	予備変圧器	
O	廃棄物処理建屋 換気空調ダクト	
P	排気筒	
Q	排気筒（東海発電所）	
R	No.1所内トランスN2タンク	
S	No.1主トランスN2タンク	
T	No.2主トランスN2タンク	
U	No.2所内トランスN2タンク	
V	600t純水タンク	

○：条件に該当する場合　－：条件に該当しない場合



第9-3図 アクセスルート及び路盤補強実施箇所



第9-4図 路盤補強のイメージ

10. 地下水位について

10.1 敷地内の地下水位観測データ

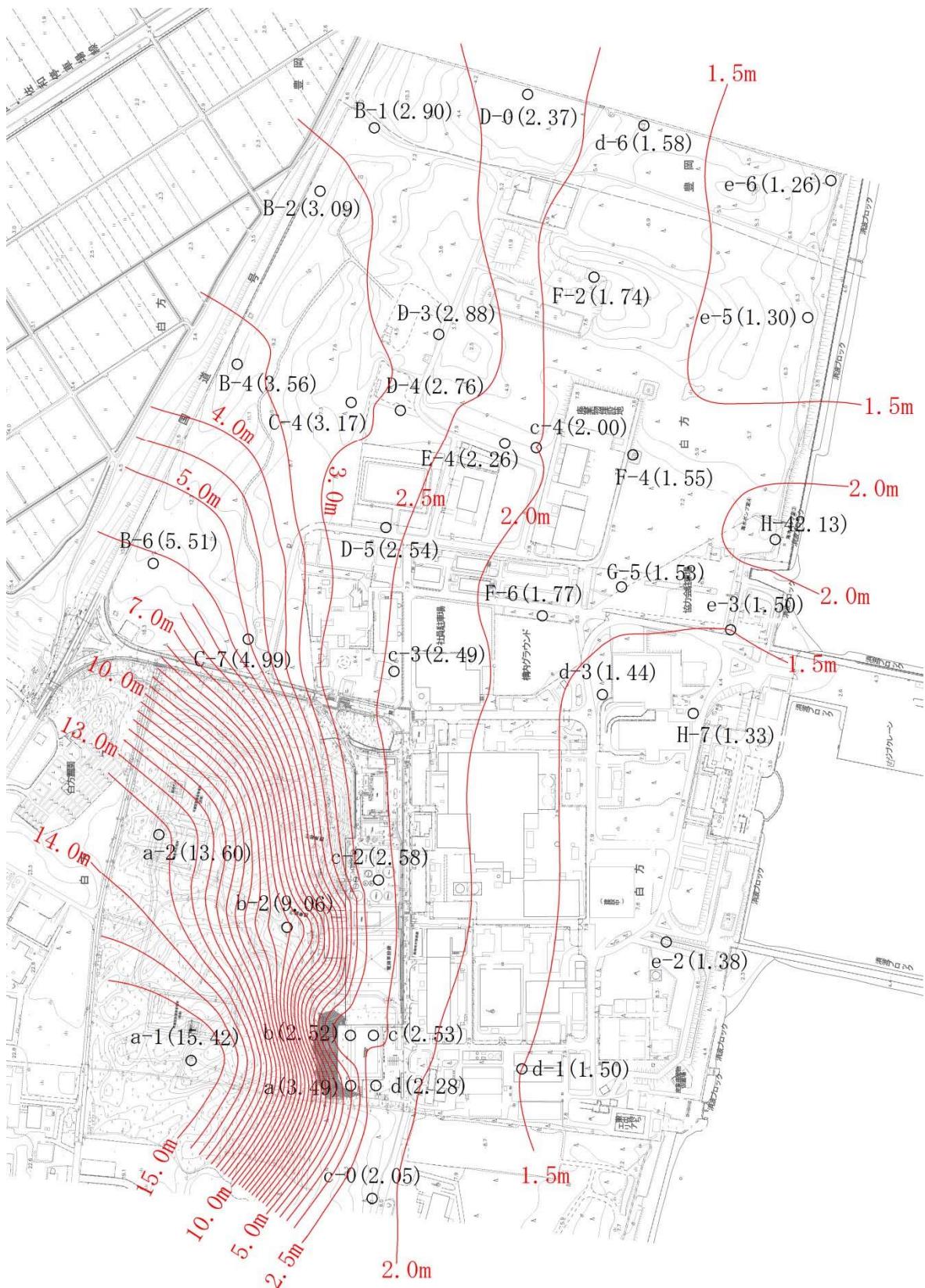
過去の地下水位観測データを第 10-1 表、観測最高地下水位センター図を第 10-1 図に示す。

第 10-1 表 過去の地下水位観測データ (1/2)

観測孔名	計測期間	最高水位 (T. P. +m)	最高水位 計測時期
a	1995～1999	3.49	1998 年 10 月 8 日
b	1995～1999	2.52	1998 年 9 月 25 日
c	1995～1999	2.53	1998 年 9 月 22 日
d	1995～1999	2.28	1998 年 9 月 22 日
a-1	1995～1999, 2004～2009	15.42	2006 年 8 月 7 日
a-2	2004～2009	13.60	2006 年 7 月 28 日
b-2	2004～2009	9.06	2006 年 7 月 30 日
c-0	1995～1999, 2004～2009	2.05	1998 年 9 月 19 日
c-2	1995～1999, 2004～2017	2.58	2012 年 7 月 7 日
c-3	2004～2017	2.49	2012 年 7 月 7 日
c-4	2004～2017	2.00	2012 年 6 月 25 日
d-1	1995～1999, 2004～2009	1.50	1998 年 9 月 18 日
d-3	2004～2017	1.44	2013 年 10 月 27 日
d-6	2004～2017	1.58	2013 年 10 月 28 日
e-2	2004～2017	1.38	2006 年 10 月 8 日
e-3	2004～2017	1.50	2013 年 10 月 16 日
e-5	2004～2017	1.30	2013 年 10 月 21 日
e-6	2004～2017	1.26	2013 年 10 月 21 日

第10-1表 過去の地下水位観測データ（2/2）

観測孔名	計測期間	最高水位 (T. P. +m)	最高水位 計測時期
B-1	2005～2017	2.90	2006年7月30日
B-2	2005～2017	3.09	2006年7月30日
B-4	2005～2017	3.56	2006年7月31日
B-6	2005～2017	5.51	2006年8月17日
C-4	2005～2017	3.17	2012年6月27日
C-7	2005～2017	4.99	2006年8月18日
D-0	2006～2017	2.37	2012年6月22日
D-3	2005～2017	2.88	2006年10月7日
D-4	2006～2017	2.76	2012年6月25日
D-5	2006～2017	2.54	2012年7月16日
E-4	2006～2017	2.26	2012年6月25日
F-2	2005～2015	1.74	2013年10月30日
F-4	2005～2017	1.55	2013年10月27日
F-6	2005～2017	1.77	2012年6月24日
G-5	2005～2017	1.53	2013年10月27日
H-4	2006～2017	2.13	2013年10月16日
H-7	2005～2017	1.33	2013年10月27日



第10-1図 観測最高地下水位センター図

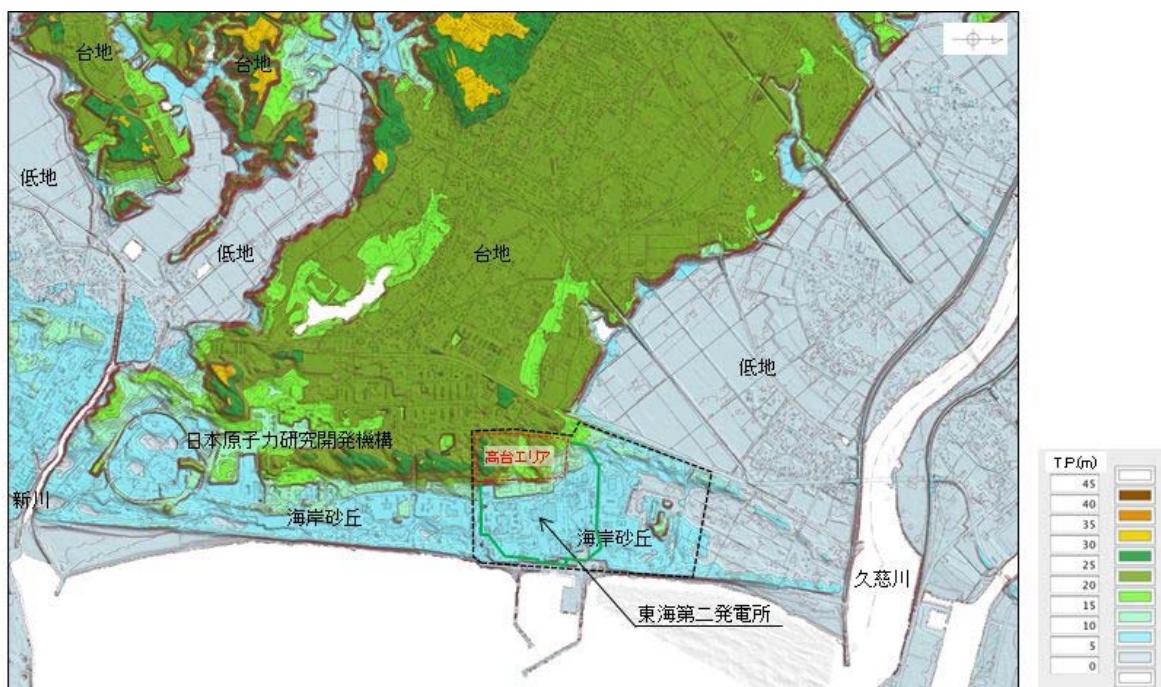
10.2 防潮堤を考慮した地下水位の設定

防潮堤の設置により地下水位が上昇する可能性を考慮し、地下水位の設定について以下の検討を行った。

(1) 敷地近傍陸域の地形

第 10-2 図に敷地近傍陸域の地形図を示す。

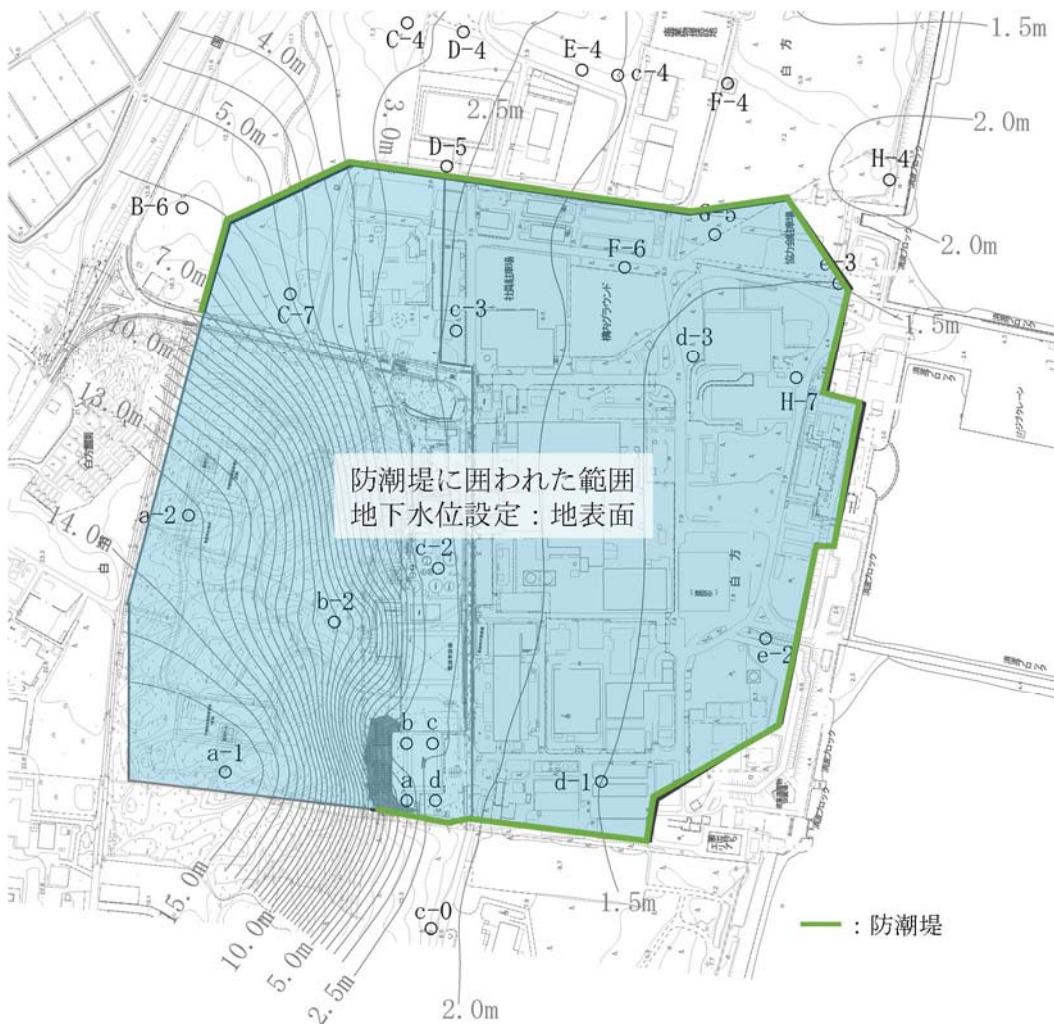
敷地近傍陸域の地形は、台地、低地及び海岸砂丘からなる。敷地の南西方の高台エリアは台地東方部に位置し、海岸砂丘との境界に当たる。高台エリアの北方には海岸砂丘と低地の境界が分布しており、その西方には台地と低地（T.P. +5m 以下）の境界が分布している。このような地形的状況から、高台エリアへの流入地下水は、高台エリアから西方に繞く台地より流入しているものと考えられる。なお、高台エリアの西端の標高とその西方の台地の標高に大きな差はない。



第 10-2 図 敷地近傍の地形図

(2) 防潮堤に囲まれた範囲の地下水位の検討

防潮堤の設置に伴い地下水位の上昇の可能性を踏まえ、施設設計の保守性を考慮し、防潮堤に囲まれた第 10-3 図に示す範囲については、地下水位を地表面に設定することを基本とする。



第10-3図 地下水位の設定図

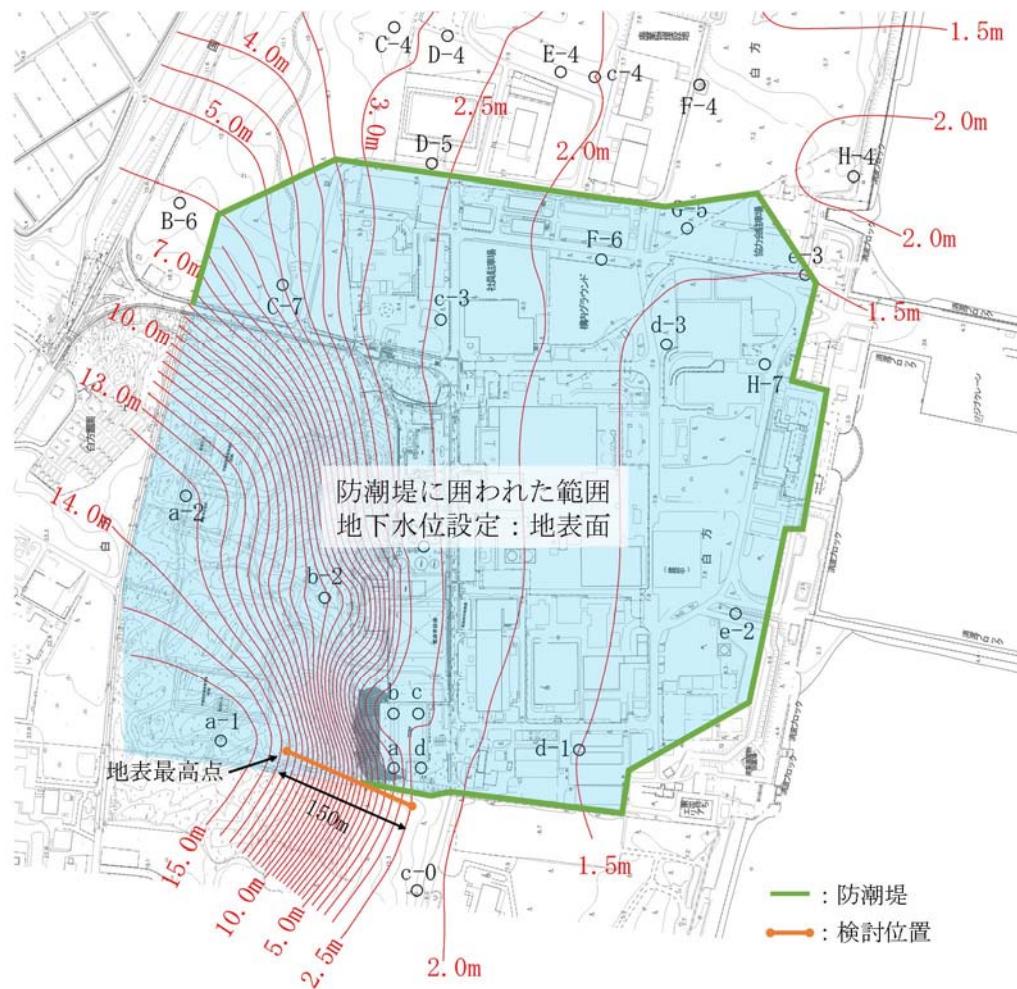
(3) 地下水位の上昇によるその他の影響

防潮堤で囲われた範囲について地下水位の上昇を考慮した際、周辺の領域の地下水の流速の変化及びそれに伴う影響（地盤中の砂の流出）の有無について検討する。地盤への影響の検討は、設定した地下水位から想定される地下水の流速と、現地の土質材料から想定される多粒子限界流速を比較することにより行う。

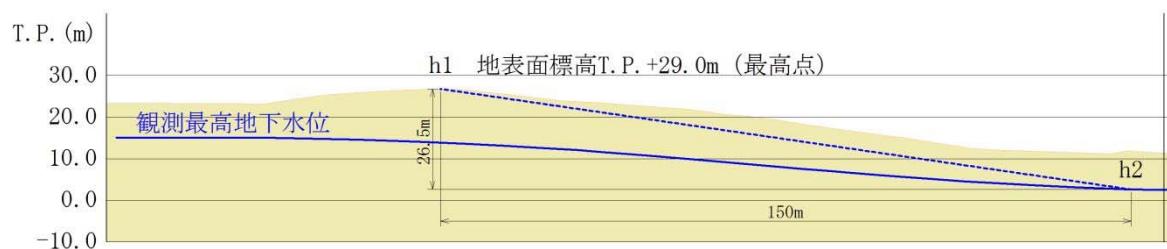
検討は、地下水位の高低差が大きくなる敷地南側の境界部を対象とした。敷地南側の防潮堤で境される敷地南側の高台については、T.P. +18mまでは防潮堤が設置されるため、防潮堤を境に北側、南側で水位差が発生することになるが、防潮堤の南西終端部より以西は地下水位を区分けする構造物がないことから、北側（敷地側）の地下水位上昇により相対的に地下水位が低くなる南側に地下水が流れることが想定される。この流れについて、

設計で考慮する条件（地下水位を地表面とする）における防潮堤の外側の地下水の流れについて検討を行う。

第10-4図に検討位置を、第10-5図に検討イメージ図を、第10-2表に各地層の透水係数を示す。



第10-4図 検討位置図



第10-5図 検討イメージ図

防潮堤に囲われた範囲の地下水位は地表面に設定していることから、地下水位の最高点として地表の最も高い位置 h_1 (T. P. +29.0m) を、また、下流側は既往の観測記録のコンタ一に地下水位が摺りつくと仮定し、保守的に地下水位がなだらかになる手前の点 h_2 (地下水位 T. P. +2.5m) を選定し、両者の水位差と水平距離及び透水係数から、地盤中に流れる地下水の流速をダルシー則で求めた。なお、透水係数は当該箇所に分布する地層で最も大きい透水係数である du 層の透水係数を採用した。

$$\Delta h = h_1 - h_2 = T. P. + 29.0m - T. P. + 2.5m = 26.5m$$

$$\Delta L = 150m$$

$$k = 3.23 \times 10^{-2} \text{ cm/s}$$

$$v = k \times i = 3.23 \times 10^{-2} [\text{cm/s}] \times 26.5m / 150m \\ = 5.71 \times 10^{-3} [\text{cm/s}]$$

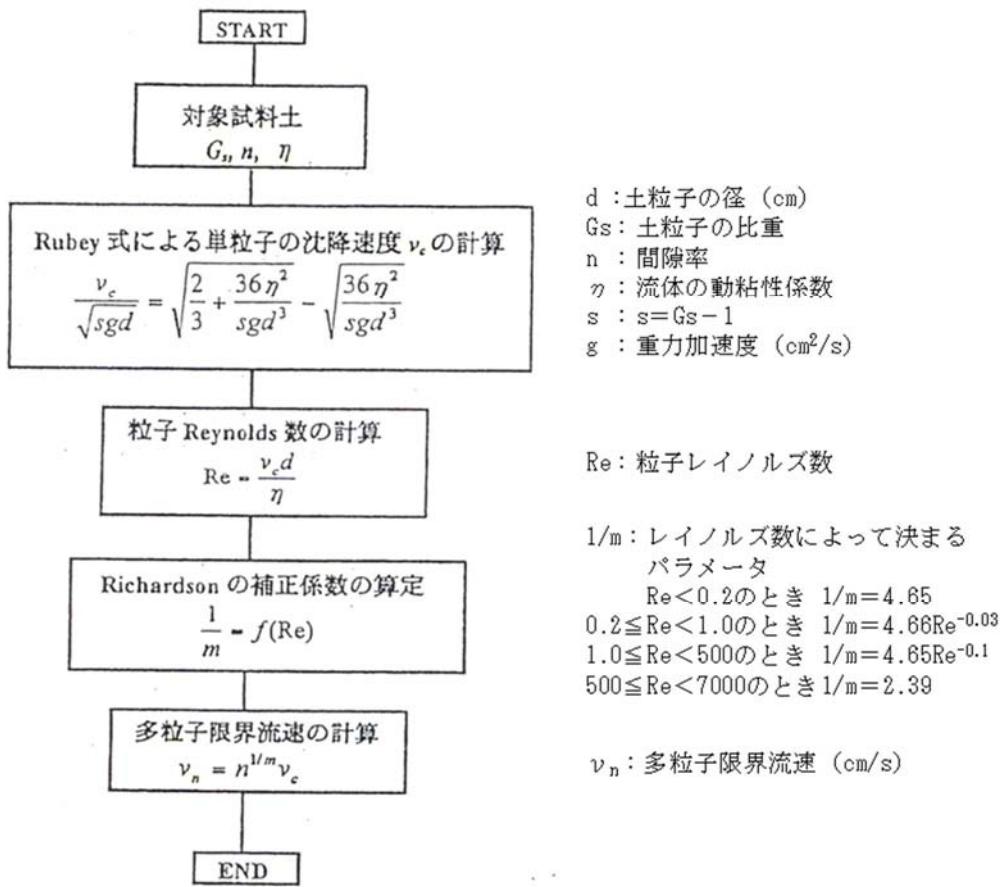
第 10-2 表 各地層の透水係数

地層	透水係数	備考
du 層	$3.23 \times 10^{-2} \text{ cm/s}$	採用
D2g-3 層	$1.87 \times 10^{-2} \text{ cm/s}$	
D2s-3 層(細砂)	$6.31 \times 10^{-3} \text{ cm/s}$	
D2s-3 層(粗砂)	$3.16 \times 10^{-2} \text{ cm/s}$	

一方、多粒子限界流速^{※1}により、 du 層の平均粒径 D50 及び 20%粒径 D20 に対する限界流速を求めた。多粒子限界流速の算定フローを第 10-6 図に、計算に用いたパラメータを第 10-3 表に示す。

du 層の平均粒径 D50 に対する多粒子限界流速は $2.99 \times 10^{-1} \text{ cm/s}$ 、20%粒径に対する多粒子限界流速は $1.63 \times 10^{-2} \text{ cm/s}$ であり、前述の地盤中に流れる地下水の流速 $5.71 \times 10^{-3} \text{ cm/s}$ は多粒子限界流速を下回っていることから、粒子の移動は発生せず、これらの地下水の流れが地盤に影響を及ぼすものではない。

※1：浸透破壊における粒子群を考慮した限界流速 (1997, 杉井, 宇野, 山田ら, 地下水技術 Vol. 39, No. 8, p28~35)



第 10-6 図 多粒子限界流速の算定フロー

第 10-3 表 多粒子限界流速の算出に用いた計算パラメータ (du 層)

項目		設定値
G_s	土粒子の比重	2.71
n	間隙率	42.86%
η	流体の動粘性係数 (地下水温 15~20°Cを想定し設定)	0.011 cm^2/s
s	$G_s - 1$	1.71
d	土粒子径 (平均粒径 D50 検討時)	0.0384 cm
	土粒子径 (20%粒径 D20 検討時)	0.01 cm

11. 相対密度の設定について

液状化による不等沈下の評価に必要となる保管場所及びアクセスルートの相対密度は、以下のとおり設定する。

11.1 敷地の地質・地質構造

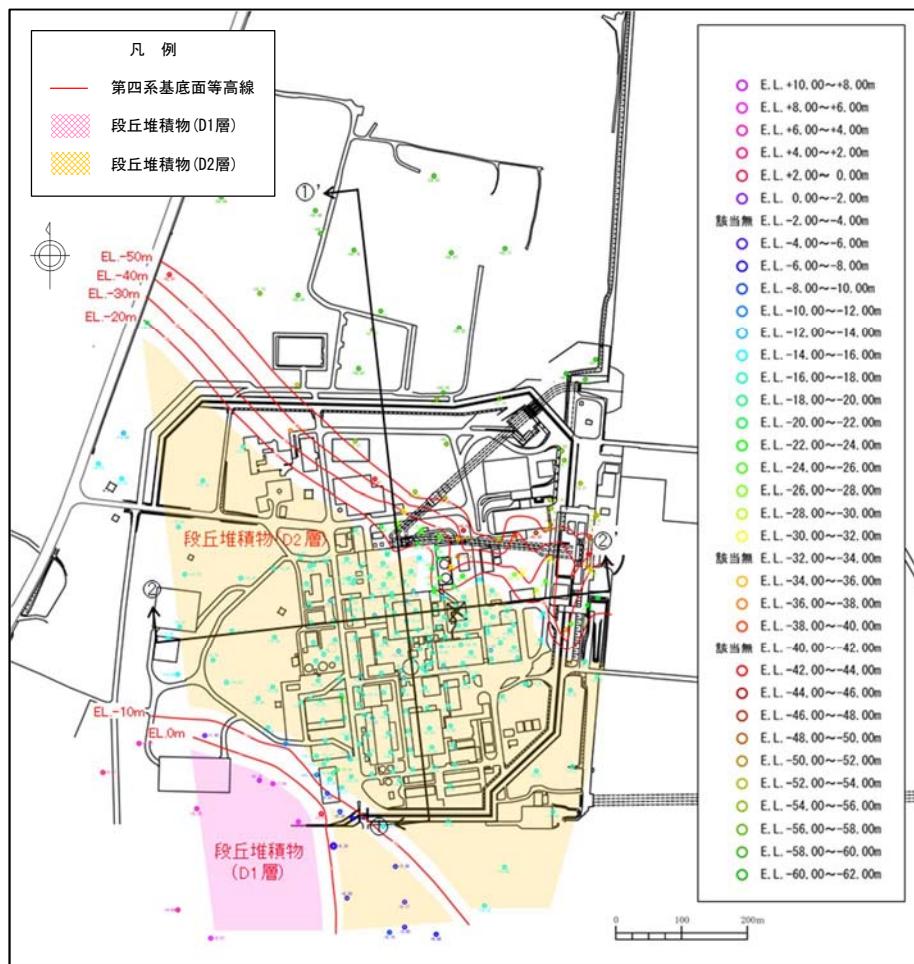
敷地の地質・地質構造として、敷地内の地質構成を第 11-1 表に、第四系基底の標高分布及び段丘面区分を第 11-1 図に示す。敷地の南部には、主に砂礫、砂及びシルトからなる段丘堆積物（D1 層、D2 層）が分布し、その上位には砂礫からなる沖積層（Ag2 層）が分布する。D1 層の分布標高は約 21m～約 5m であり、上部には厚さ 2.5m～3.0m 程度の風化火山灰層を伴う。D2 層の分布標高は約 0m～約 -14m であり、沖積層下の埋没段丘となっている。敷地北部は久慈川の侵食により形成された凹状の谷となっている。この谷底の標高は約 -60m であり、ほぼ平坦な面である。第四系の基底部付近に主として砂礫層（Ag1 層）が分布し、その上位には粘土層（Ac 層）、砂層（As 層）及び礫混じり砂層（Ag2 層）が互層状を呈して分布している。最上位には、敷地全体にわたり細粒～中粒の均一な砂からなる砂丘砂層（du 層）が分布している。（第 11-2 図）

西側保管場所は、段丘堆積物（D2 層）及びそれを覆う砂丘砂層上に、南側保管場所は、段丘堆積物（D1 層）とそれを覆う風化火山灰層及び砂丘砂層上に設置する。このため、液状化に伴う沈下を検討するため、各地層の相対密度を検討した。

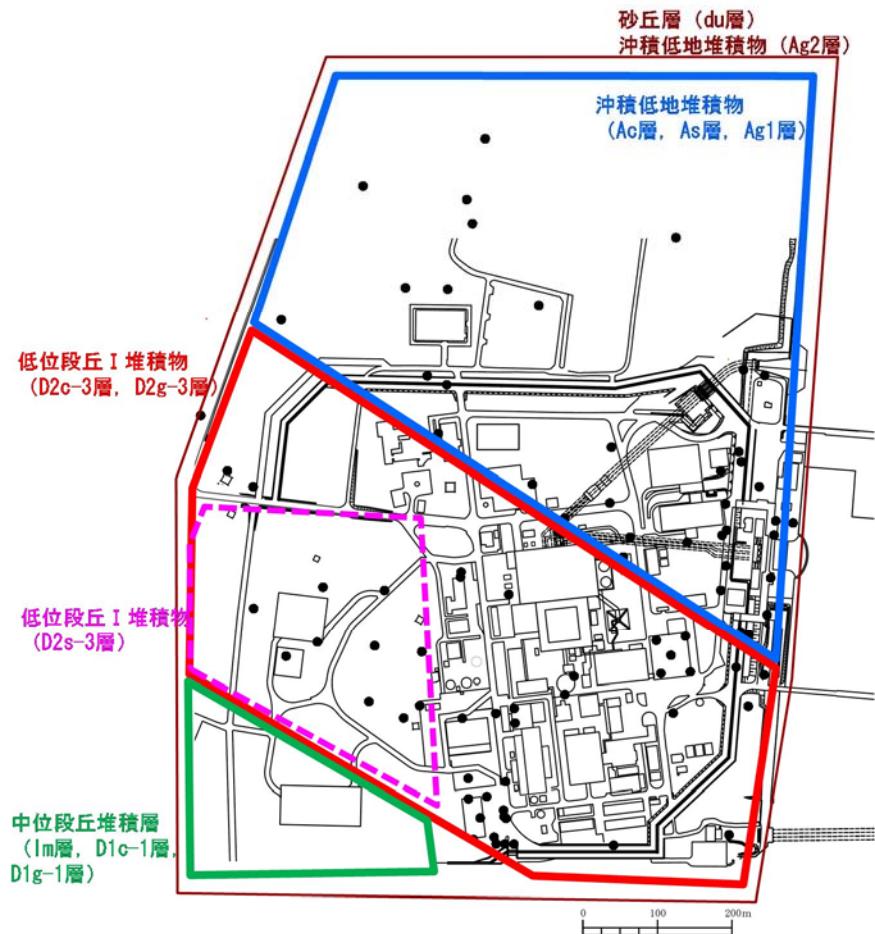
第 11-1 表 敷地内の地質構成

地質時代		地層名	岩層
第四紀	完新世	du 層	砂
		Ag2 層	砂礫
		Ac 層	粘土
		As 層	砂
		Ag1 層	砂礫
	更新世	D2c-3 層	シルト
		D2s-3 層	砂
		D2g-3 層	砂礫
		D2c-2 層	シルト
		D1g-1 層	砂礫
新代三紀	鮮新世	久米層	砂質泥岩

※ハッチング部が液状化評価の対象層



第 11-1 図 第四系基底の標高分布及び段丘面区分図



第11-2図 敷地に分布する各地層の地質エリア

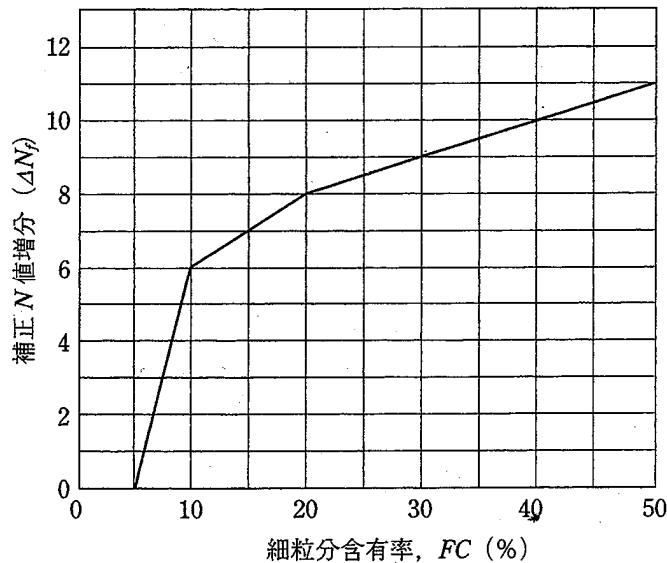
11.2 保管場所及びアクセスルートの相対密度の設定

敷地内の各地層の相対密度を第 11-2 表、各地層の相対密度を第 11-4 図から第 11-9 図に示す。

相対密度は、Tokimatsu et al. (1983)⁽¹⁾ で提案されたN値及び細粒分の影響を考慮した定数 (ΔN_f) と相対密度に関する以下の関係式により求める。また、細粒分の影響を考慮した定数 (ΔN_f) は、建築基礎構造設計指針（2001）に示される関係式を用いる（第 11-3 図）。

$$Dr = 16\sqrt{N_1 + \Delta N_f} \quad , \quad N_1 = \frac{1.7}{\sigma'_v + 0.7} N$$

ここに、Dr は相対密度、 N_1 は有効上載圧 1kgf/cm^2 (98kPa) 相当に換算したN値、 N はN値、 σ'_v は有効上載圧 (kgf/cm^2)、 ΔN_f ：細粒分の影響を考慮した定数である。



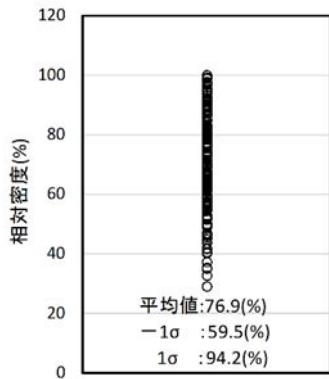
第 11-3 図 細粒分含有率とN値の補正係数

- (1) Kohji Tokimatsu, Yoshiaki Yoshimi (1983) : Empirical correlation of soil liquefaction based on SPT N-Value and fines content, Soils and foundations Vol. 23, No. 4, Dec. 1983
- (2) 日本建築学会：建築基礎構造設計指針（2001 改定）

【du 層（砂層）の相対密度】

du 層の相対密度は、平均 76.9%である。

地層	相対密度[%]
平均	
du 層	76.9

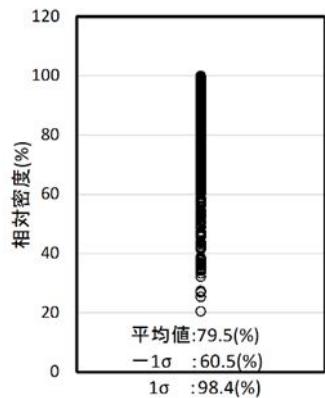


第 11-4 図 du 層（砂層）の相対密度

【Ag2 層（砂礫層）の相対密度】

Ag2 層の相対密度は、平均 79.5%である。

地層	相対密度[%]
平均	
Ag2 層	79.5

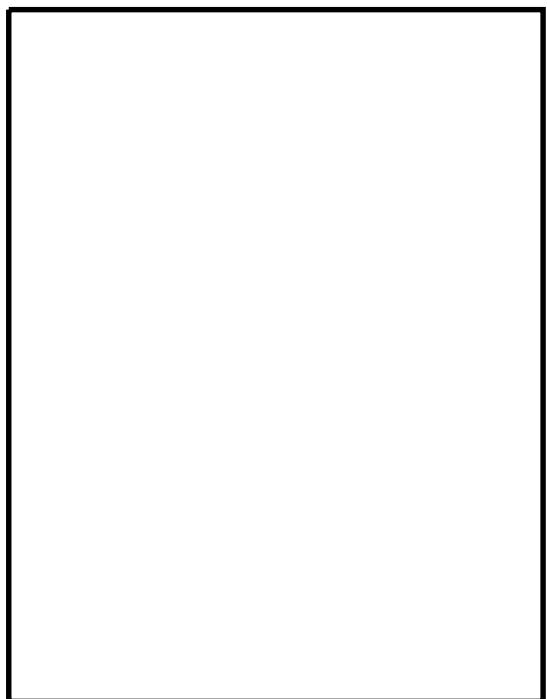
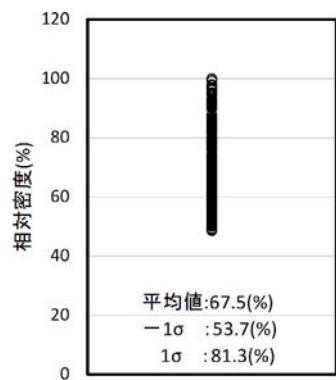


第 11-5 図 Ag2 層（砂礫層）の相対密度

【As層（砂層）の相対密度】

As層の相対密度は、平均67.5%である。

地層	相対密度[%]
平均	
As層	67.5

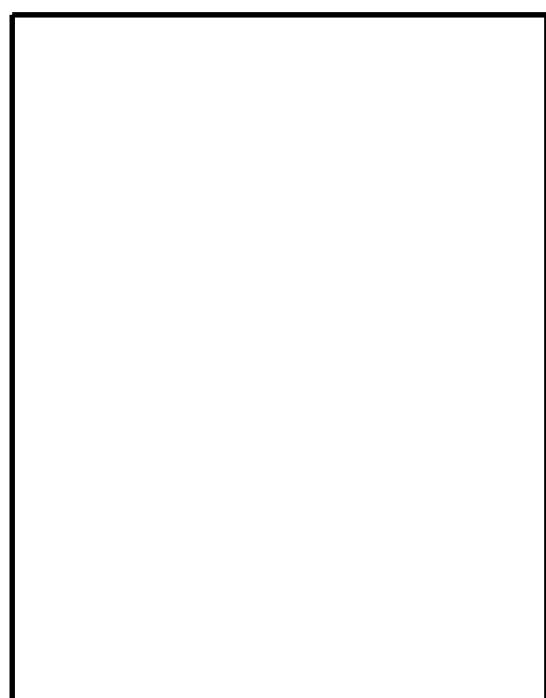
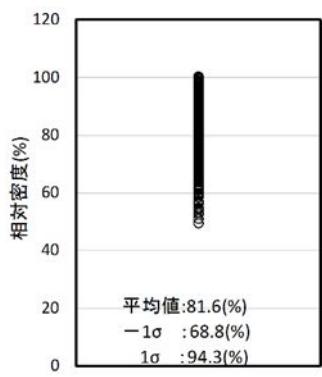


第11-6図 As層（砂層）の相対密度

【Ag1層（砂礫層）の相対密度】

Ag1層の相対密度は、平均81.6%である。

地層	相対密度[%]
平均	
Ag1層	81.6

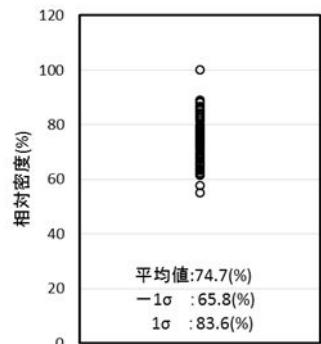


第11-7図 Ag1層（砂礫層）の相対密度

【D2s-3 層（砂層）の相対密度】

D2s-3 層の相対密度は、平均 74.7%である。

地層	相対密度[%]
平均	
D2s-3 層	74.7

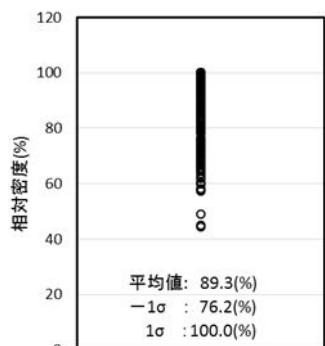


第 11-8 図 D2s-3 層（砂層）の相対密度

【D2g-3 層（砂礫層）の相対密度】

D2g-3 層の相対密度は、平均 89.3%である。

地層	相対密度[%]
平均	
D2g-3 層	89.3



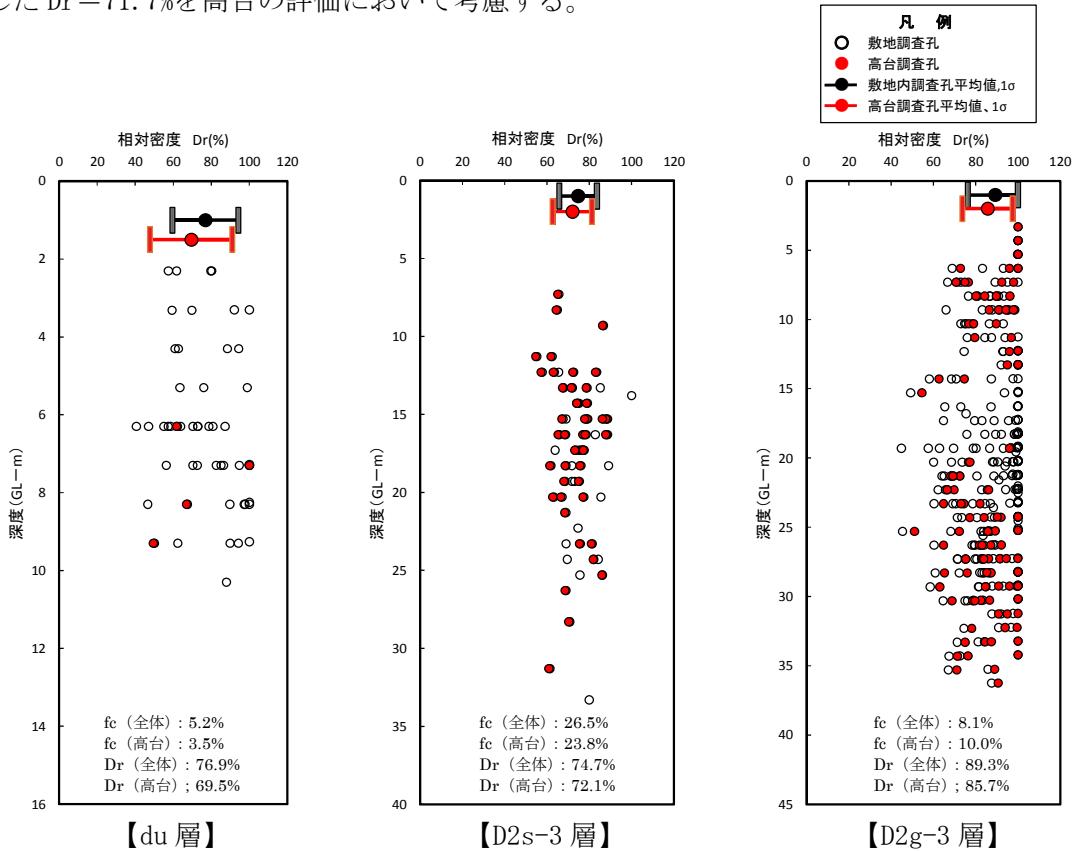
第 11-9 図 D2g-3 層（砂礫層）の相対密度

11.3 相対密度の場所的変化の確認

各地層の相対密度について、場所的変化の可能性について検討を行う。場所的変化の検討は、敷地全体の相対密度の分布に対し、評価対象である保管場所が設置される高台の相対密度の分布について、同付近に分布する du 層、D2s-3 層及び D2g-3 層について検討を行った。なお、相対密度は、前述の式の通り、各 N 値について取得した深度の有効上載圧を考慮し、 1kgf/cm^2 相当に換算した N 値 (N_1) と細粒分含有率から算出した。

第 11-10 図に相対密度の比較結果を示す。

各地層とも平均値及び標準偏差は、両者で概ね同等の値となっているものの、高台の相対密度の分布が若干敷地全体よりも小さいことから、データ数が多い D2s-3 層及び D2g-3 層のうち、保守的に低下の大きい D2g-3 層の低下率 (96%) を高台の設定相対密度 (74.7%) に乗じた $Dr = 71.7\%$ を高台の評価において考慮する。



第 11-10 図 相対密度の比較結果

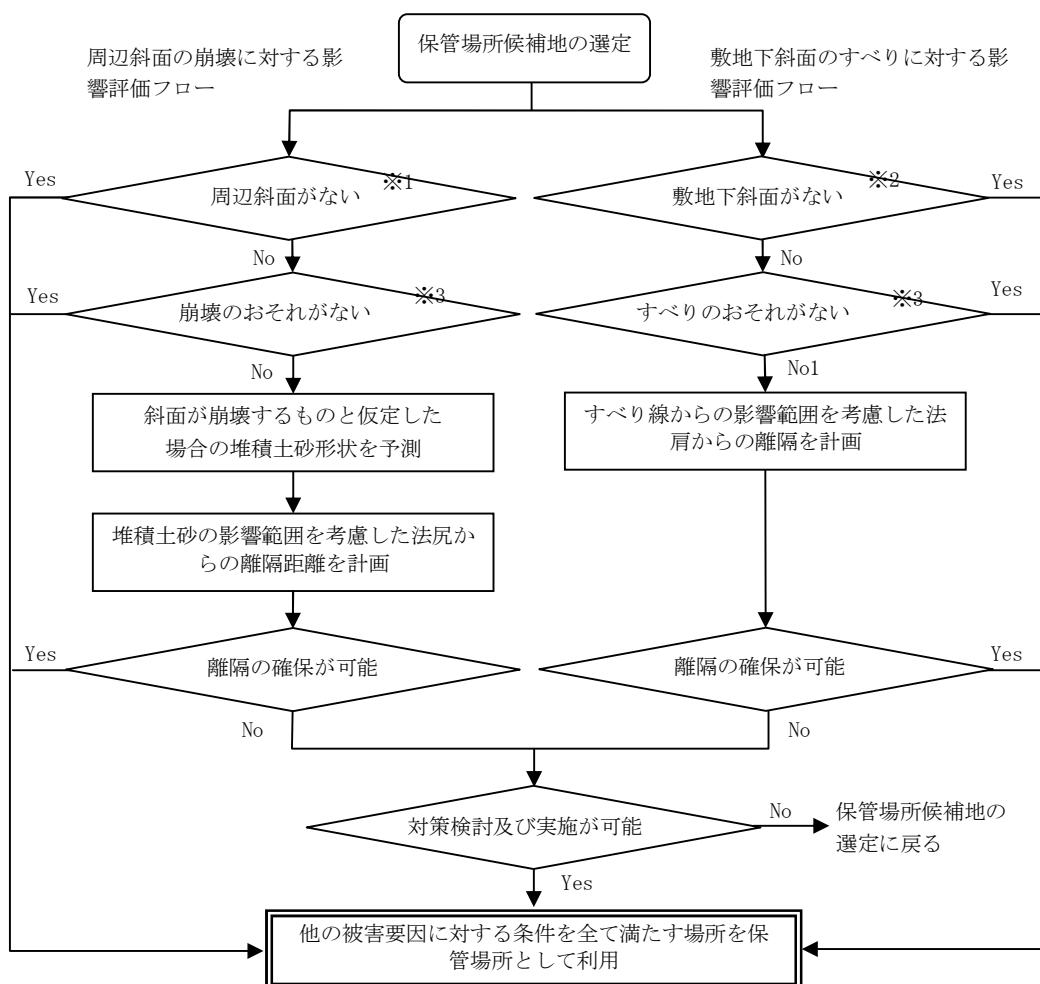
12. 保管場所及びアクセスルートの評価対象斜面の抽出について

12.1 保管場所の評価対象斜面の抽出について

(1) 抽出方法

保管場所に対する周辺斜面の崩壊及び敷地下斜面のすべりに対する影響評価フローを第 12-1 図に示す。

評価断面については、保管場所周辺における斜面の形状及び高さ等を考慮して抽出する。



※1 周辺斜面とは、保管場所より高い位置の斜面で、法尻から保管場所までの距離が斜面高さの 2 倍以下の斜面をいう。

※2 敷地下斜面とは、保管場所より低い位置の斜面で、法肩から保管場所までの距離が斜面高さ以下の斜面をいう。

※3 斜面の安定性について、斜面安定計算又は類似斜面との比較により判定する。

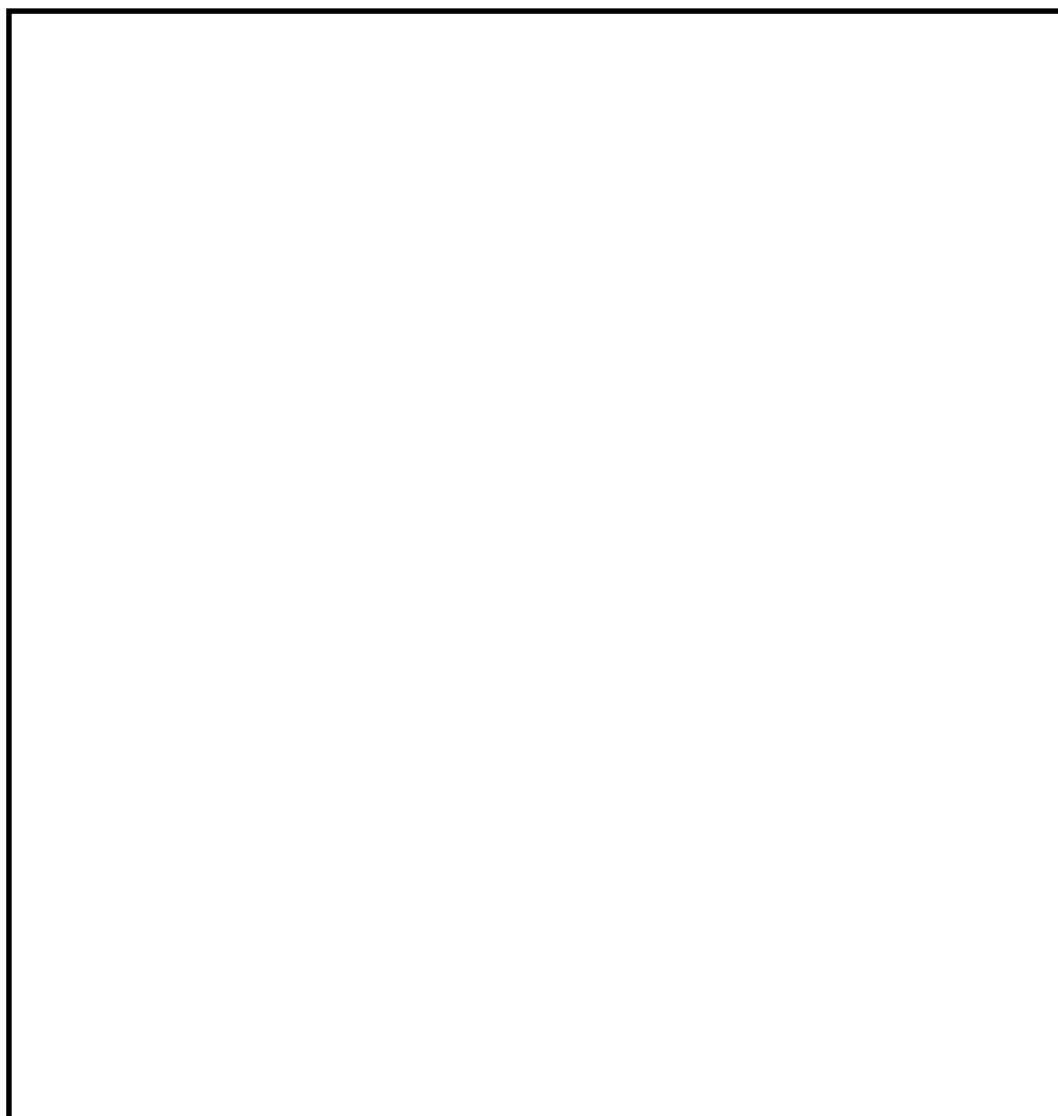
第 12-1 図 保管場所に対する周辺斜面及び敷地下斜面の評価フロー図

(2) 抽出結果

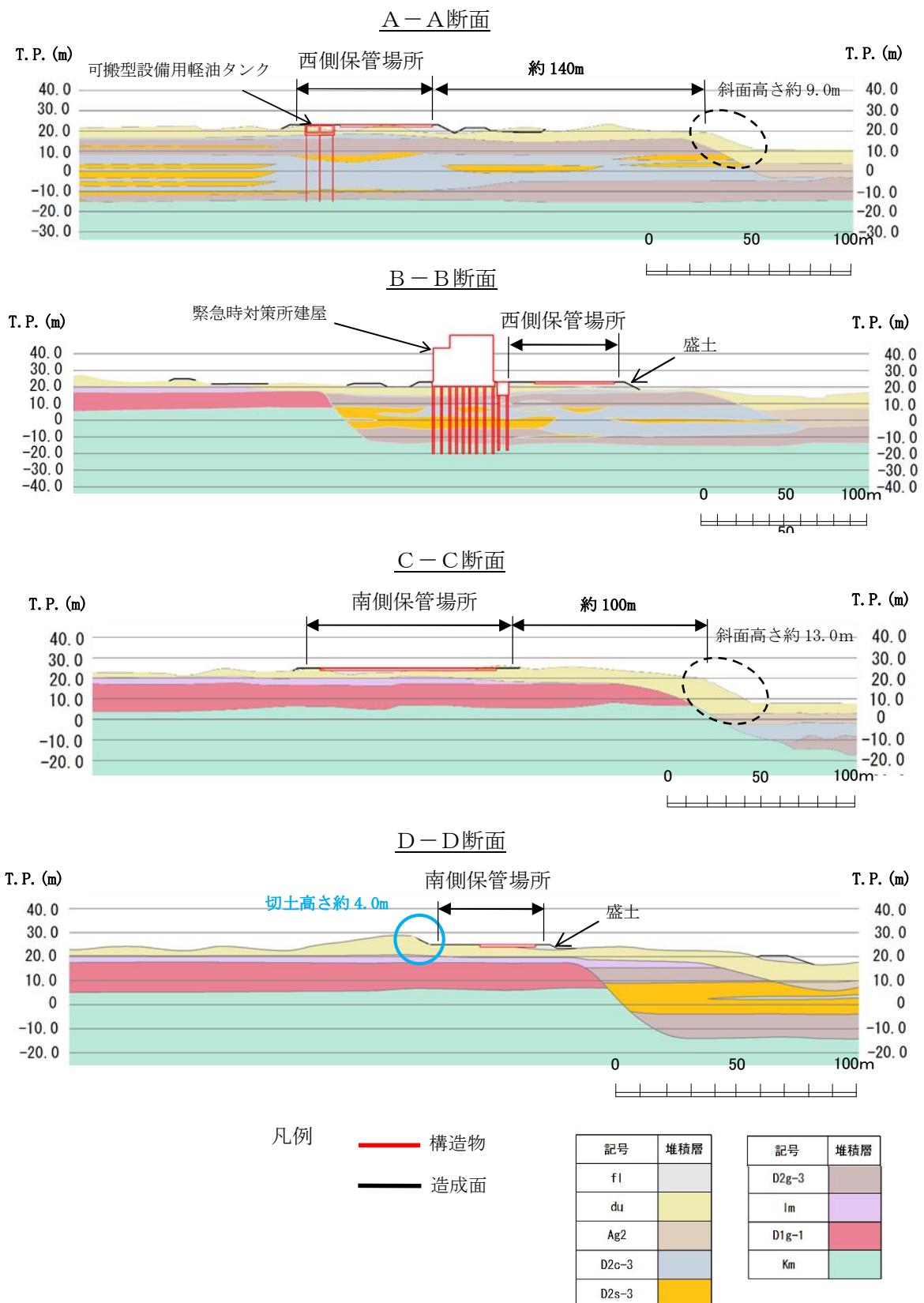
保管場所の周辺斜面の崩壊及び敷地下斜面のすべりに対する影響評価断面の位置図を第 12-2 図、断面図を第 12-3 図に示す。また、評価断面の具体的な抽出方法を以下に示す。

西側保管場所の周辺斜面は、保管場所よりも高い位置に斜面はない。敷地下斜面は保管場所の東側に斜面高さ約 9.0m の斜面があるが、保管場所は斜面高さに対して十分離れて（約 140m）いる（A-A 断面）。また、最大高さ約 4.5m の盛土で造成されていることから、当該箇所を敷地下斜面として選定する（b-b 断面）。

南側保管場所は、周辺斜面として高さが最も高い南側の斜面（高さ約 4.0m）を評価対象斜面として選定する（D-D 断面）。敷地下斜面は保管場所の東側に斜面高さ約 13.0m の斜面があるが、保管場所は斜面高さに対して十分離れて（約 100m）いる（C-C 断面）。また、最大高さ約 3.0m の盛土で造成されていることから、当該箇所を敷地下斜面として選定する（d-d 断面）。

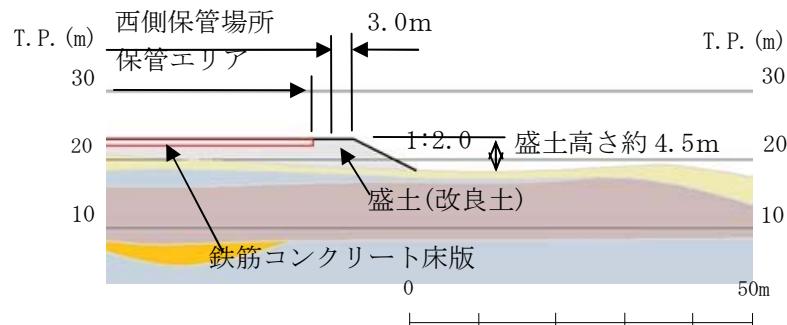


第 12-2 図 保管場所の周辺斜面の崩壊及び敷地下斜面のすべりに対する
影響評価斜面断面位置図

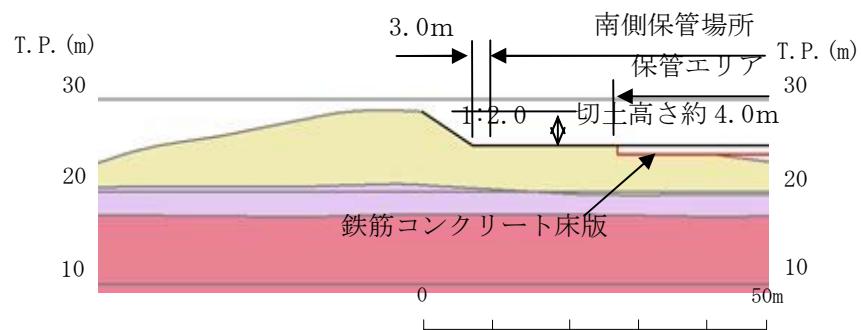


第12-3図 保管場所の周辺斜面の崩壊及び敷地下斜面のすべり
に対する影響評価断面図 (1/2)

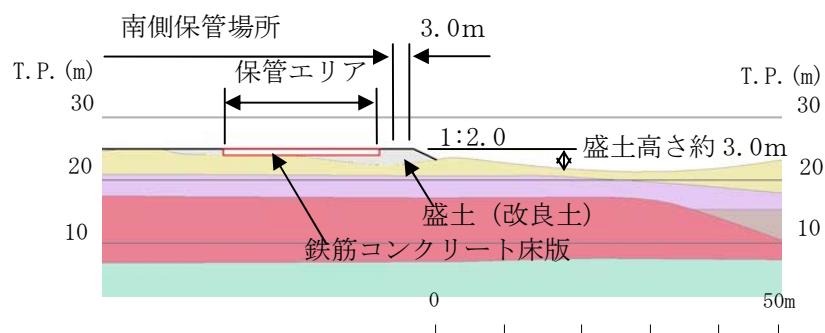
西側保管場所 北側盛土断面 (b - b 断面)



南側保管場所 南側切土断面 (D-D断面拡大)



南側保管場所 北側盛土断面 (d-d 断面)



凡例

構造物

造成面

記号	堆積層
f1	
du	
Ag2	
D2c-3	
D2s-3	

記号	堆積層
D2g-3	
Im	
D1g-1	
Km	

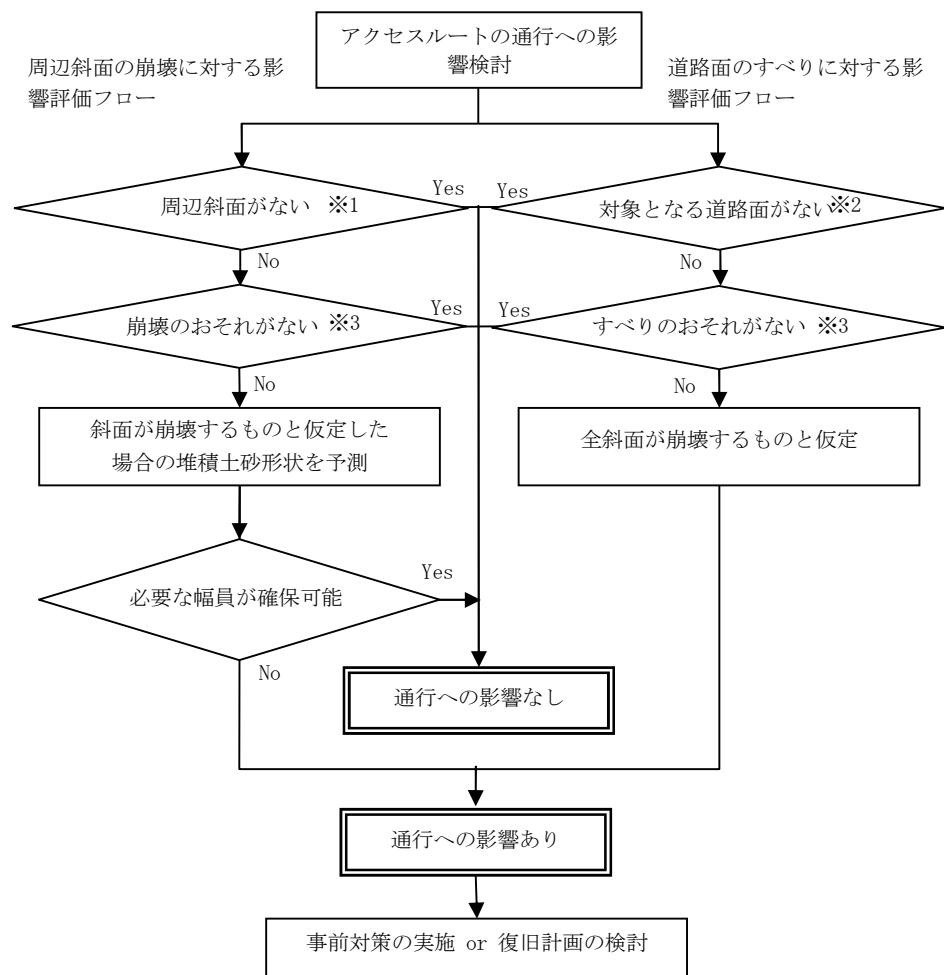
第12-3図 保管場所の周辺斜面の崩壊及び敷地下斜面のすべりに対する影響評価断面図 (2/2)

12.2 アクセスルートの評価対象斜面の抽出について

(1) 抽出方法

アクセスルートに対する周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりに対する影響評価フローを第 12-4 図に示す。

評価断面については、アクセスルート周辺における斜面の形状及び高さ等を考慮して抽出する。



※1 周辺斜面とは、アクセスルートより高い位置の斜面で、法尻からアクセスルートまでの距離が斜面高さの 2 倍以下の斜面をいう。

※2 道路面とは、アクセスルートの道路面で、法肩からアクセスルートまでの距離が斜面高さ以下の道路面をいう。

※3 斜面の安定性について、斜面安定計算又は類似斜面との比較により判定する。

第 12-4 図 アクセスルートに対する周辺斜面及び道路面のすべりの評価フロー図

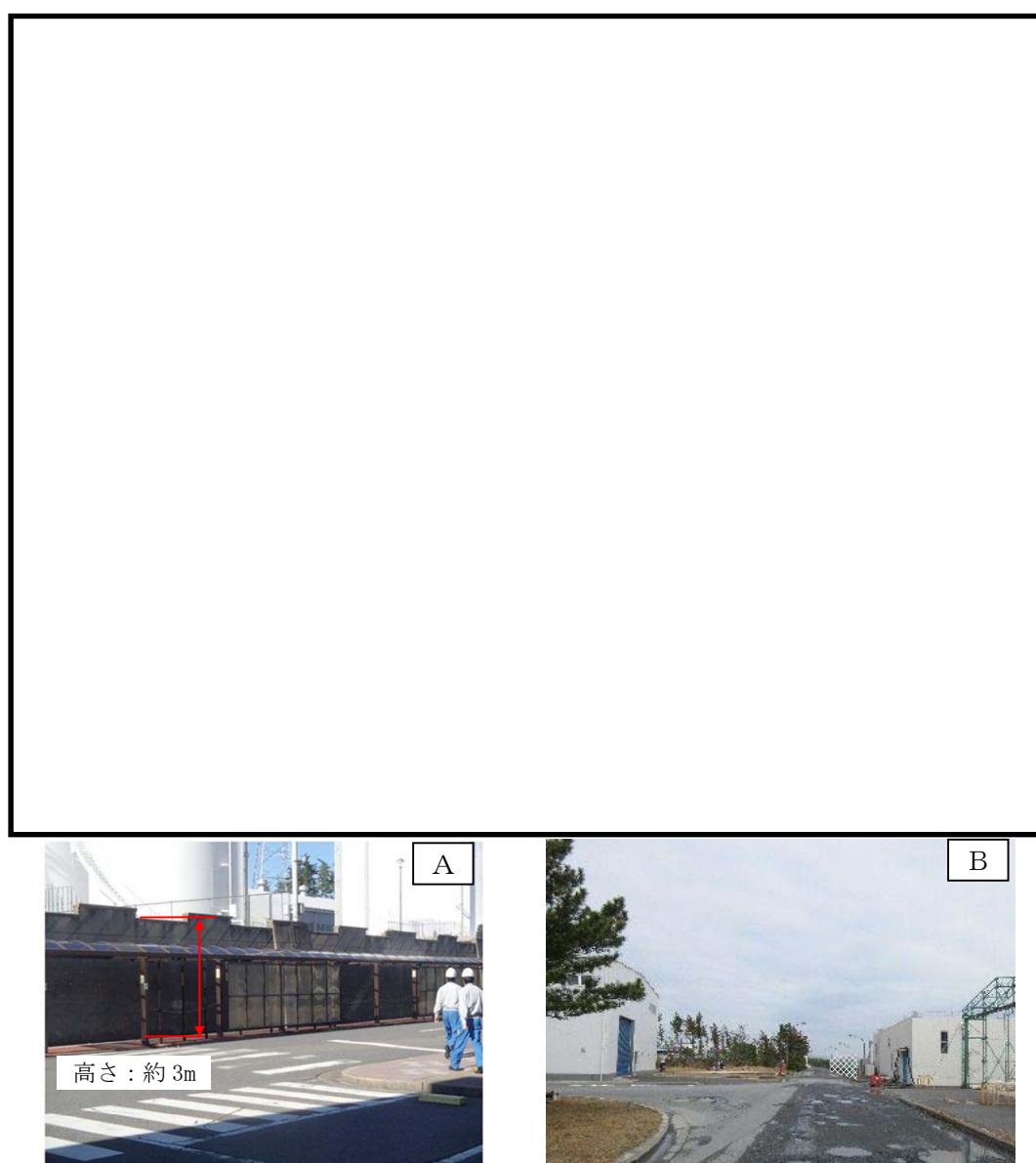
(2) 抽出結果

アクセスルートの周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりに対する影響評価断面の位置図を第 12-5 図、断面図を第 12-6 図に示す。また、評価断面の具体的な抽出方法を以下に示す。

ただし、鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁沿いのアクセスルートは防潮堤背面の地盤改良した地盤嵩上げ部に設置されることから、周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりの影響評価対象から除外する。

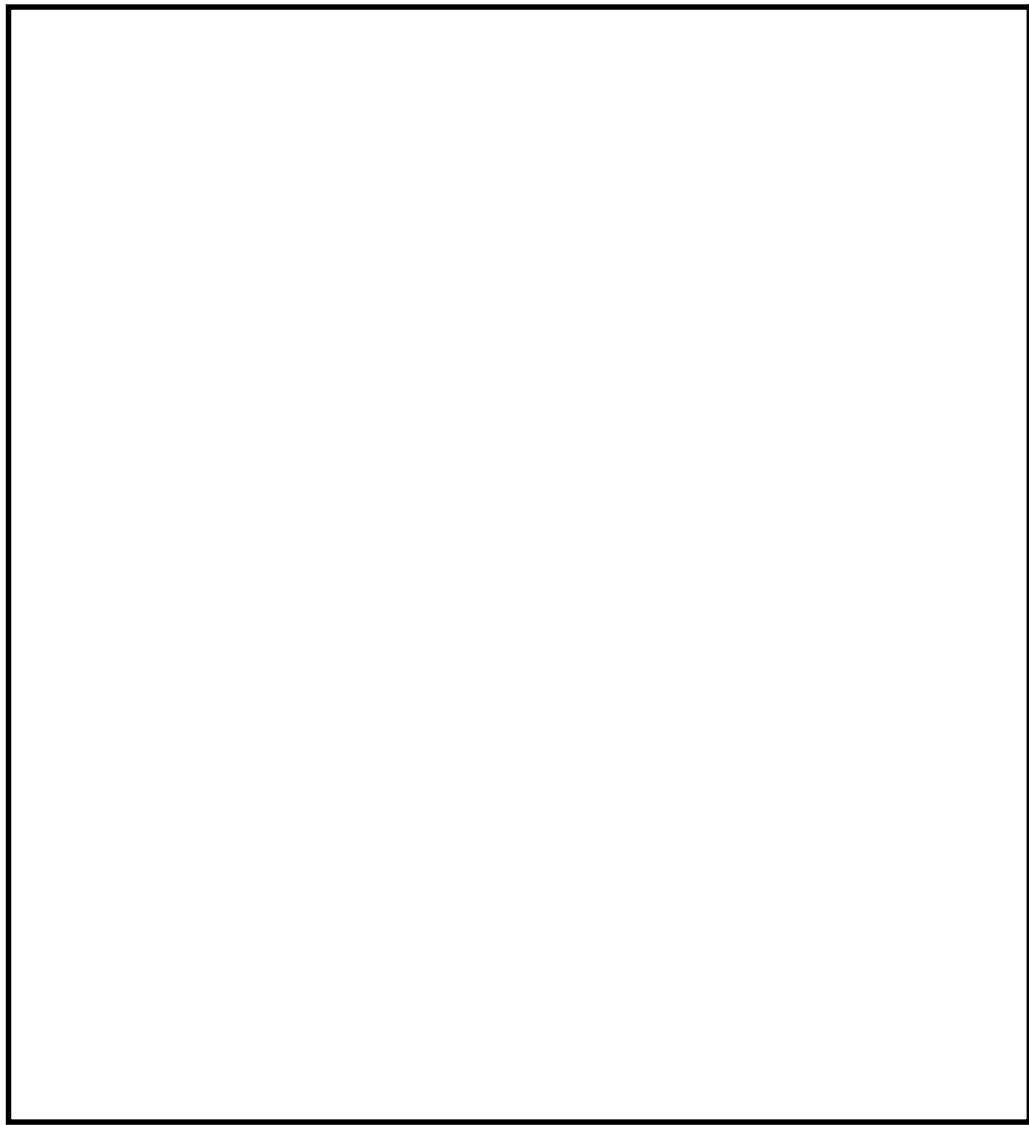
T.P. +8m エリアのアクセスルート沿いの斜面は、T.P. +8m 盤とその西側の T.P. +11m 盤を区分开する擁壁及び T.P. +8m 盤とその東側の T.P. +3m 盤を介する法面があることから、①-①断面及び②-②断面として選定する。

保管場所から T.P. +8m エリアへのアクセスルートに対しては、斜面勾配が最も大きく斜面高さが最も高い③-③断面を選定した。また、最大高さ約 3.5m の盛土で造成されている④-④断面を道路面のすべり評価対象斜面として選定する。

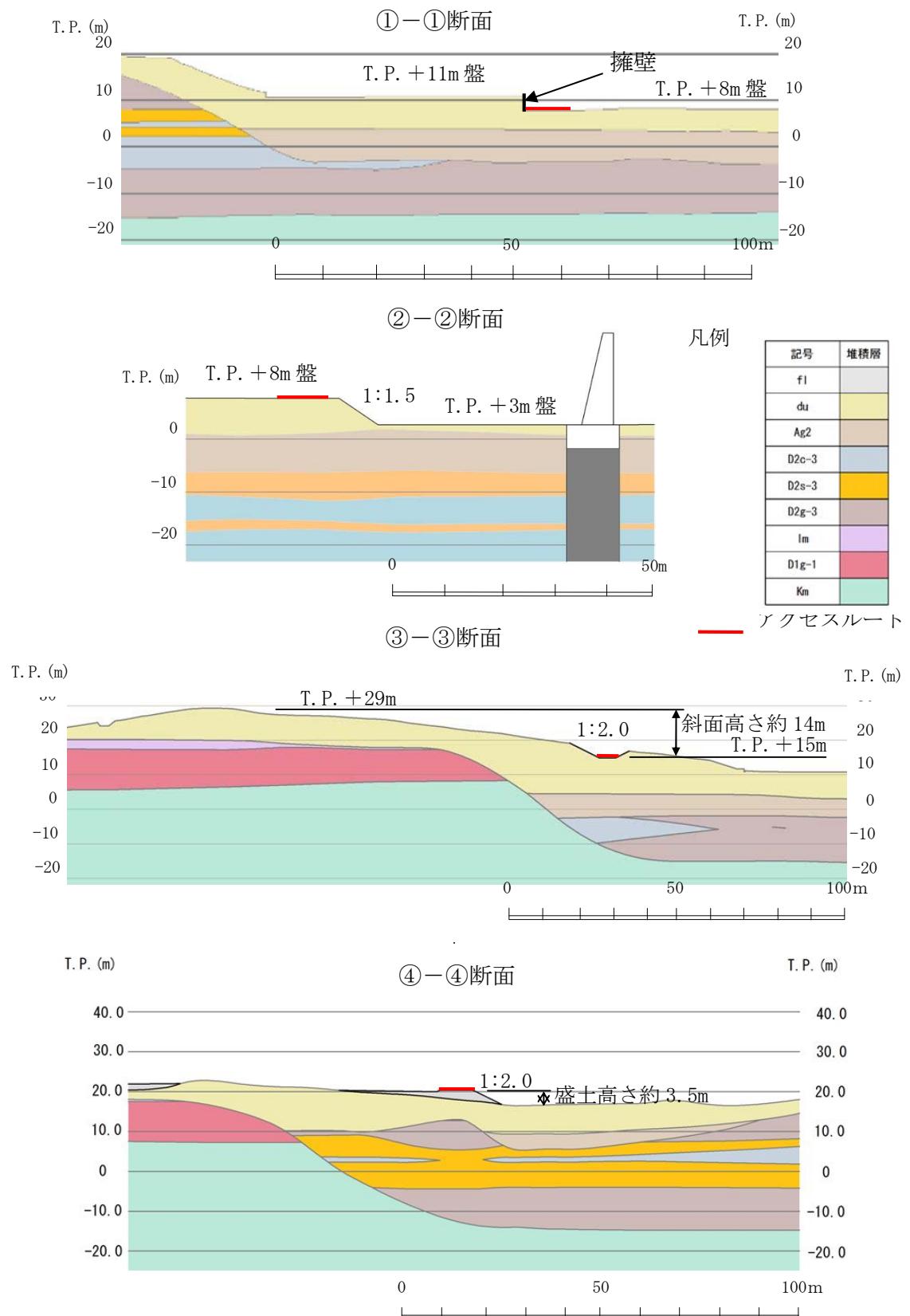


※③及び④は、今後造成するエリアのため写真は掲載せず

第 12-5 図 アクセスルートの周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりに対する
影響評価断面位置図 (1/2)



第12-6図 アクセスルートの周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりに対する
影響評価断面位置図 (2/2)



第 12-7 図 アクセスルートの周辺斜面の崩壊及び道路面のすれりに対する影響評価断面図

13. 使用済燃料乾式貯蔵建屋の西側斜面の安定性評価について

東海第二発電所において最も急峻なD／Cの西側斜面の安定性評価を以下のとおり実施する。

13.1 評価方法

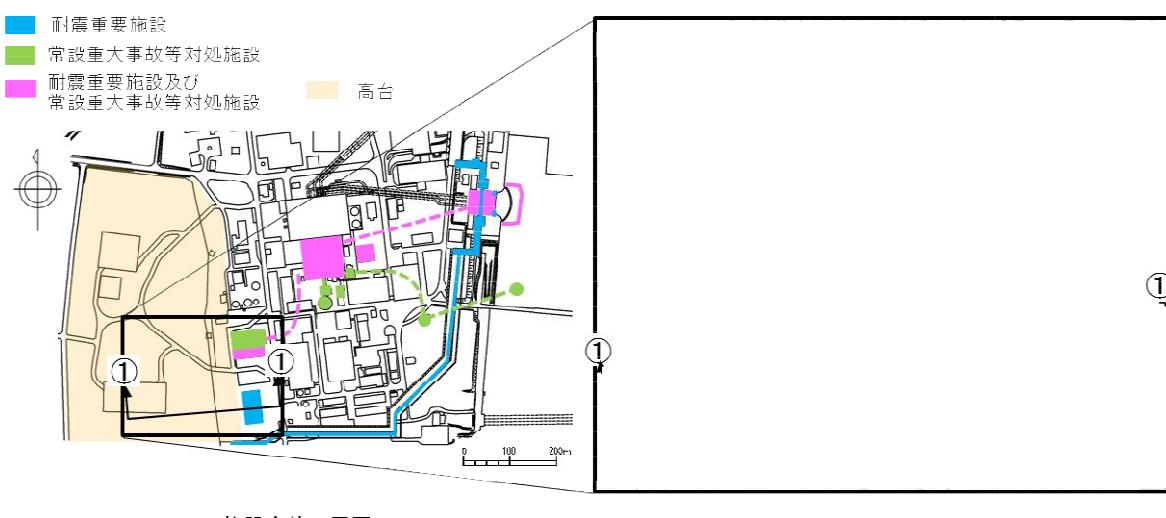
斜面形状、斜面高さ等を考慮して検討断面を選定し、基準地震動 S_s に対する地震応答解析を二次元動的有限要素法により行う。地震応答解析は周波数応答解析手法を用い、等価線形化法によりせん断弾性係数及び減衰定数のひずみ依存性を考慮する。地震時の応力は、静的解析による常時応力と地震応答解析による動的応力を重ね合わせることにより算出する。

なお、常時応力解析には解析コード「Abaqus 6.11-1」を、地震応答解析には解析コード「Super FLUSH／2DJB ver6.1」を、すべり計算には「SFCALC ver5.2.0」を使用する。

13.2 評価断面の抽出

D／Cの西側斜面の影響評価断面の位置図を第13-1図、断面図を第13-2図に示す。また、評価断面の具体的な抽出方法を以下に示す。

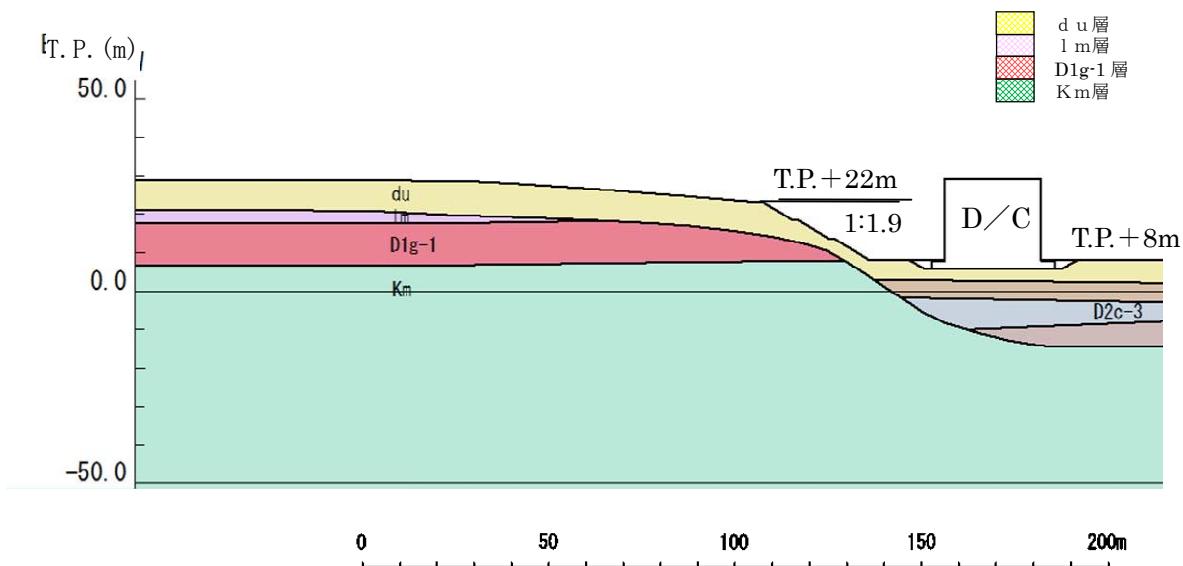
- ・西側斜面のうち、斜面高さが最も高くなる①-①断面を選定した。



施設全体配置図

西側の高台と重要施設配置

第 13-1 図 D/C の西側斜面の影響評価断面位置図

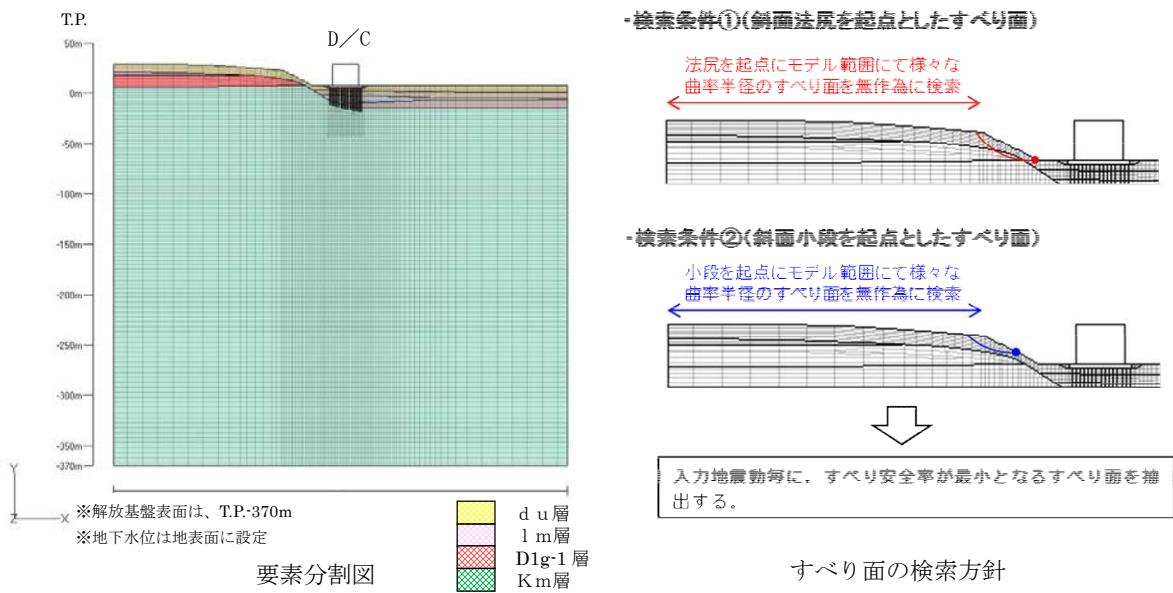


第 13-2 図 D/C の西側斜面の影響評価断面図

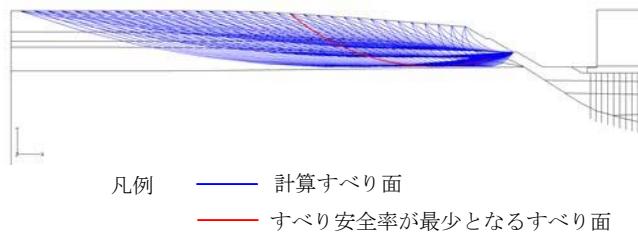
13.3 安定性確認

抽出された評価断面について、二次元動的有限要素法により基準地震動 S_s による地震応答解析を行い、D/C の西側斜面の最小すべり安全率を算出し、評価基準値以上であることを確認する。

最小すべり安全率の検索条件を第 11-3 図に示す。



すぺり面の検索例（斜面小段を起点としたすぺり面 Ss-31）



第 11-3 図 最小すぺり安全率の検索条件

13.4 評価基準値の設定

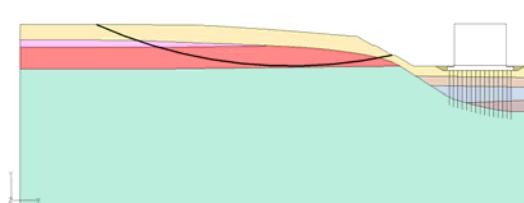
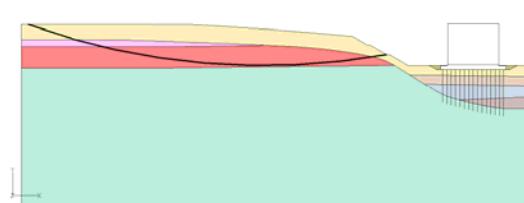
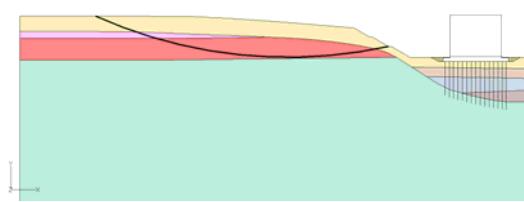
基準地震動 S_s による地震応答解析により求めたすぺり安全率は、参考資料-1 に示すとおり、動的解析によるすぺり安全率が 1.0 以上であればすぺり破壊は生じないものと考えられること、また、今回実施する安定性評価は二次元断面による保守的な評価であることから、1.0 を評価基準値とした。

13.5 評価結果

D/C の西側斜面について、基準地震動 S_s による地震応答解析により斜面の安定性評価を実施した結果、すぺり安全率は最小で 5.1（基準地震動 S_s -31 の場合）であり、基準地震動 S_s に対して十分な裕度を確保していることを確認した。また、du 層のみのすぺり安全率は最小で

9.3 (基準地震動 S_s -31 の場合) であることを確認した。なお、安定性評価においては、モビライズ面等を踏まえてすべり易いすべり面形状をすべて抽出している。

各地震動毎のすべり面形状とすべり安全率を第 11-4 図に示す。また、du 層のみのすべり面形状とすべり安全率を第 11-5 図に示す。

基準地震動	すべり面形状	すべり安全率
S_s -D1		5.6 (逆, 正) [53.87]
S_s -11		9.5 [25.65]
S_s -12		9.1 [27.99]

※ [] は、発生時刻（秒）を示す。

※ S_s -D1 は水平・鉛直反転を考慮し、(正, 正) , (正, 逆) , (逆, 正) , (逆, 逆) の組合せのうち最小となるすべり安全率を記載。

第 11-4 図 各地震動毎のすべり面形状とすべり安全率 (1/2)

基準地震動	すべり面形状	すべり安全率
S _s -13		9.7 [25.22]
S _s -14		13.4 [31.51]
S _s -21		9.6 [69.16]
S _s -22		8.9 [83.77]
S _s -31		5.1 (正,正) [8.66]

※ ○は、最小すべり安全率を示す。

※ []は、発生時刻（秒）を示す。

※ Ss-31は水平反転を考慮し、(正, 正) , (逆, 正) の組合せのうち最小となるすべり安全率を記載。

第 11-4 図 各地震動毎のすべり面形状とすべり安全率 (2/2)

【du 層のみのすべり安全率】

基準地震動	すべり面形状	すべり安全率
S _s -31	<p>すべり面の検索結果</p> <p>— 計算すべり面 — すべり安全率が最少となるすべり面</p>	<p>9.3 (正, 正) [8.65]</p>

※全ての基準地震動 S_s のうち、すべり安全率が最も小さい結果を示す。

第 11-5 図 du 層のみのすべり面形状とすべり安全率

斜面のすべり安定性評価における評価基準値の設定根拠について

斜面のすべり安定性評価における評価基準値は、1.0 を閾値としていることから、以下にその設定根拠を整理した。

1. 評価方法

斜面の安定性評価においては、二次元動的有限要素法解析（等価線形解析）を用いた基準地震動による地震応答解析を行い、想定したすべり線上の応力状態をもとに、すべり線上のせん断抵抗力の和をすべり線上のせん断力の和で除して求めたすべり安全率の最小値が評価基準値（1.0）以上であることを確認することとしている。

$$\text{すべり安全率} = \frac{\sum (\text{すべり線上のせん断抵抗力})}{\sum (\text{すべり線上のせん断力})}$$

2. 評価基準値

すべり安全率の評価基準値（1.0）については、以下の理由から二次元動的有限要素法解析におけるすべり安全率が1.0 以上であれば、斜面の安定性は確保できると考えている。

- ・「斜面安定解析入門（社団法人地盤工学会）」^{※1}において、「有限要素法を用いた動的解析ですべり安全率が1以上であれば、局所安全率が1を下回る所があつても、全体的なすべり破壊は生じないものと考えられる。さらに、このすべり安全率が1を下回っても、それが時間的に短い区間であれば、やはり必ずしも全体的すべりに至らないであろう。」と示されている。
- ・「大規模地震に対するダム耐震性能照査指針（案）・同解説（国土交通省河川局）」^{※2}において、等価線形化法による動的解析を用いたすべり安定性の検討において、すべり安全率が1を下回る場合にはすべり破壊が発生する可能性があるとされている。
- ・「道路土工盛土工指針（社団法人日本道路協会）」^{※3}において、「レベル2地震動に対する設計水平震度に対して、円弧すべり面を仮定した安定解析法によって算定した地震時安全率の値が1.0以上であれば、盛土の変形量は限定期的なものにとどまると考えられるため、レベル2地震動の作用に対して性能2を満足するとみなしてよい。」と示されている。

- 注) レベル2地震動：供用期間中に発生する確率は低いが大きな強度を持つ地震動。
- 注) 性能2：想定する作用による損傷が限定的なものにとどまり、盛土としての機能の回復がすみやかに行い得る性能

また、解析に当たっては、以下に示す保守的な評価を行っているため、すべり安全率1.0は評価基準値として妥当であると考えている。

- ・2次元断面による評価であり、現実のすべりブロック（3次元形状）が持つ側方抵抗を考慮していないため、保守的な評価となっている。
- ・各要素の応力状態より、「引張応力が発生した要素」、「せん断強度に達した要素」については、せん断抵抗力の算定に用いる強度に残留強度を採用し、健全強度より低下させることで安全側の評価を実施している。

※1 社団法人地盤工学会、斜面安定解析入門、P81

※2 国土交通省河川局、平成17年3月、大規模地震に対するダム耐震性能照査指針(案)・同解説、P132

※3 社団法人日本道路協会、平成22年4月、道路土工盛土工指針（平成22年度版）、P123

14. 屋内外アクセスルート確保のための対策について

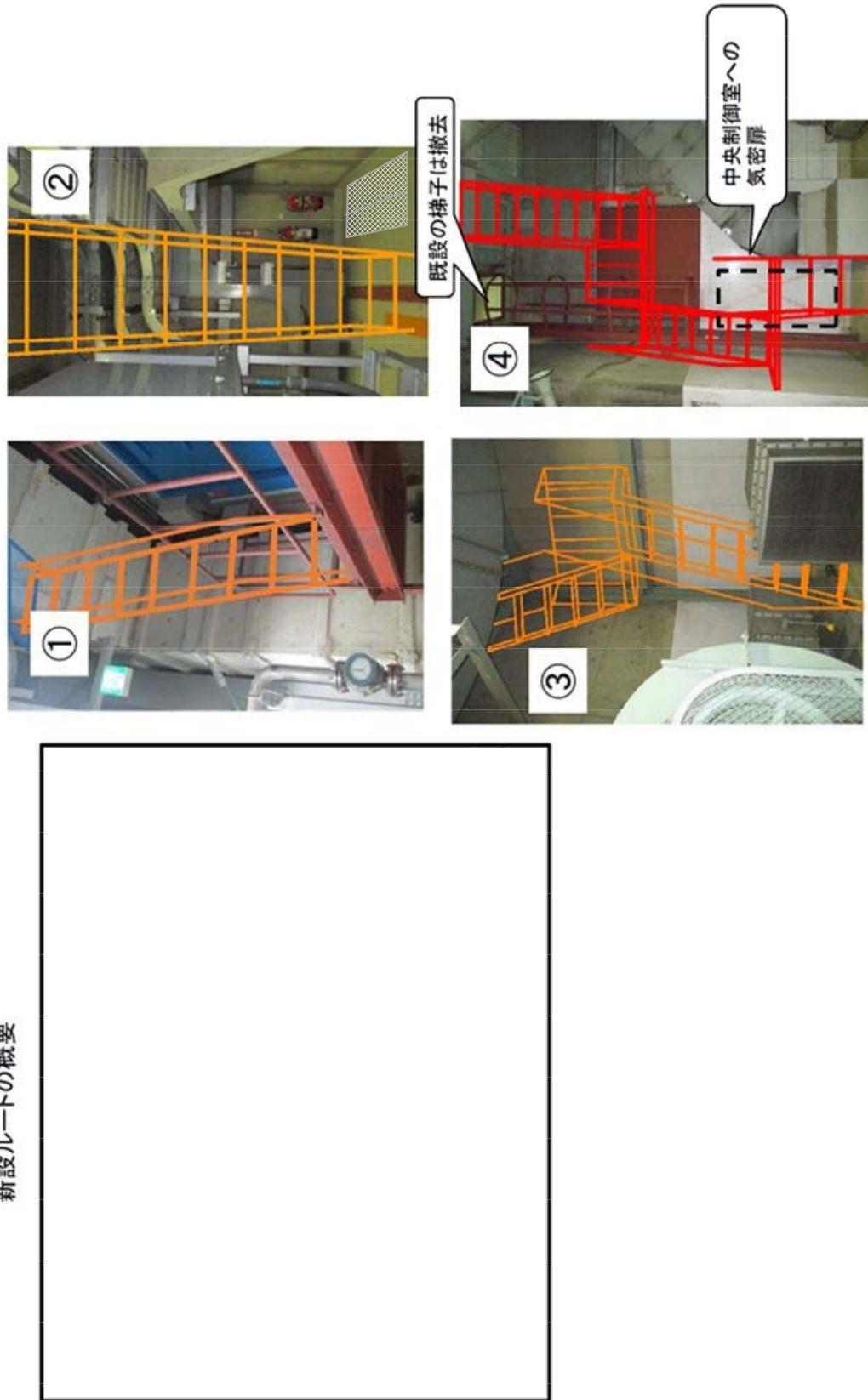
(1) 原子炉建屋付属棟内新設ルート

中央制御室を起点とした付属棟内の上下階の行き来を可能とする新設アクセスルートを設定するため、4か所に階段を設置する。

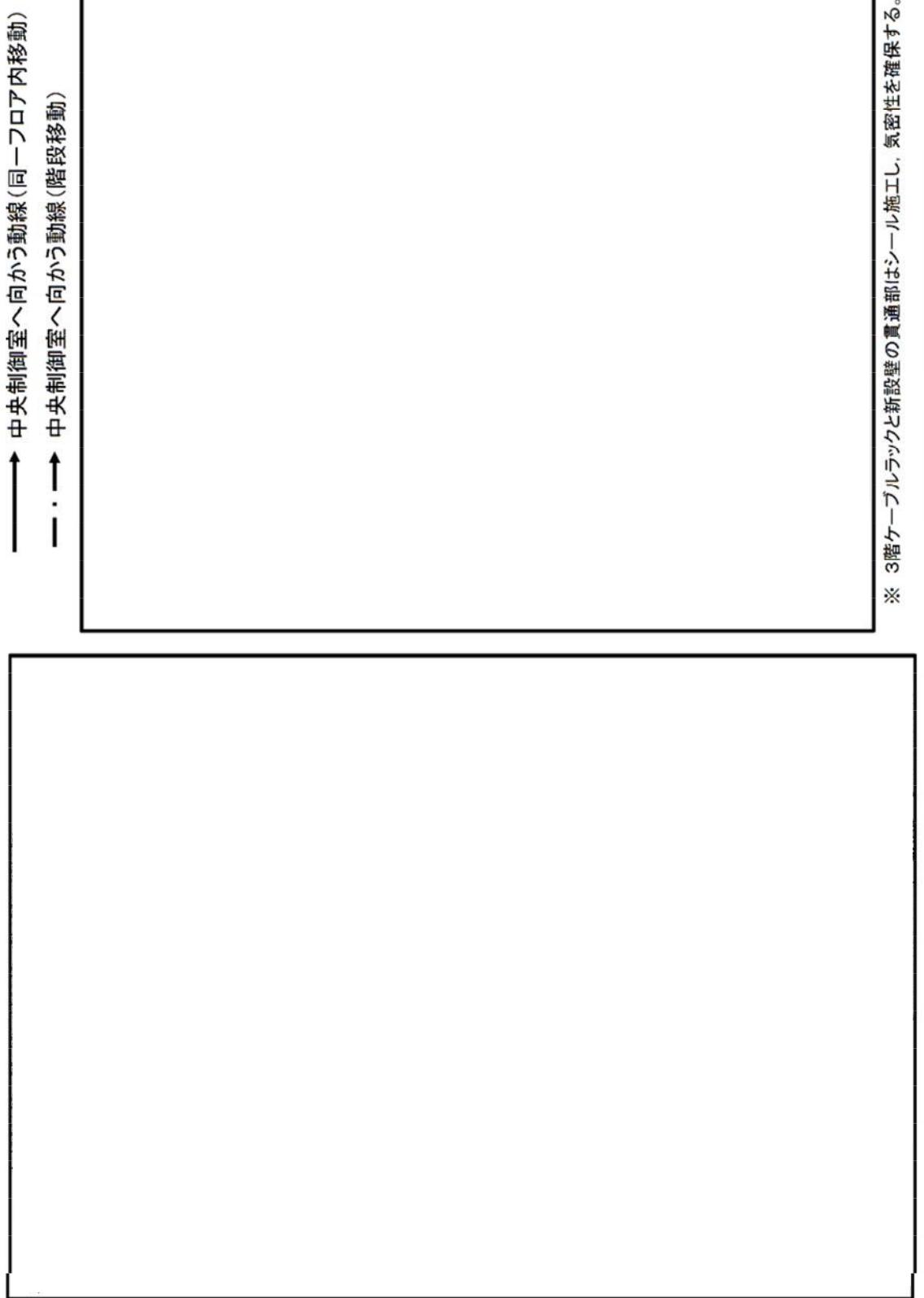
当該ルートの概要を第14-1図に示す。

新設ルートの概要

各新設階段のイメージ



第 14-1 図 原子炉建屋付属棟内新設アクセスルートの概要図 (1/2)



第14-1図 原子炉建屋付属棟内新設アクセスルートの概要図（2／2）

また、新設する階段のうち 1FL と 2FL を繋ぐ階段①については、火災区域のバウンダリを確保するために、火災区域境界としての 3 時間耐火機能およびラッチ機能を有するハッチを設置する。(防火扉と同じ構造)

新設ハッチの概要を第 14-2 図、ハッチ部の仕様を第 14-1 表、寸法と重量を第 14-2 表に示す。

なお、ハッチ上部は耐火隔壁の機能維持を考慮して通行禁止とし、柵等による立ち入り制限を行う。ハッチ開閉時間は 5 分で操作可能なものとする。

第 14-1 表 ハッチ部仕様（概要）

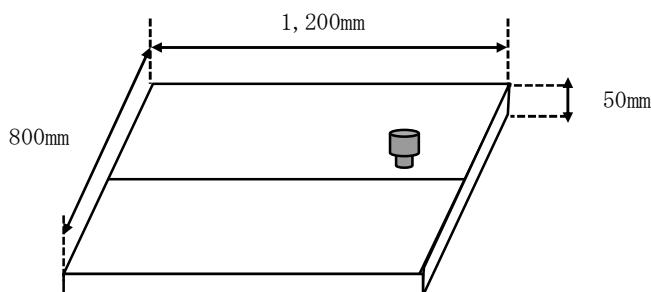
名 称	性 能	備 考
ハッチ	3 時間耐火性能	<ul style="list-style-type: none"> 設置居基準規則 8 条「火災による損傷の防止」審査資料の防火扉と同じ構造とする。 寸法は開口部に合わせ第 2 表のとおり製作するが、耐火試験を行った防火扉（約 2.7m × 約 2.8m）に比べ小さいことから歪み量、合わせ面長さは少ないため、耐火性は同等

第 14-2 表 寸法と重量^{*1}

名 称	寸 法	重 量	開閉方式
ハッチ	縦 800mm × 横 1,200mm × 高さ 50mm（鋼板厚さ 1.6mm）	約 38kg(片扉約 19kg ^{*2})	両開き

*1 : 詳細設計で確定

*2 : 開閉時はヒンジ部も荷重を分担するため、人力での開閉時の重さは約 9.5kg

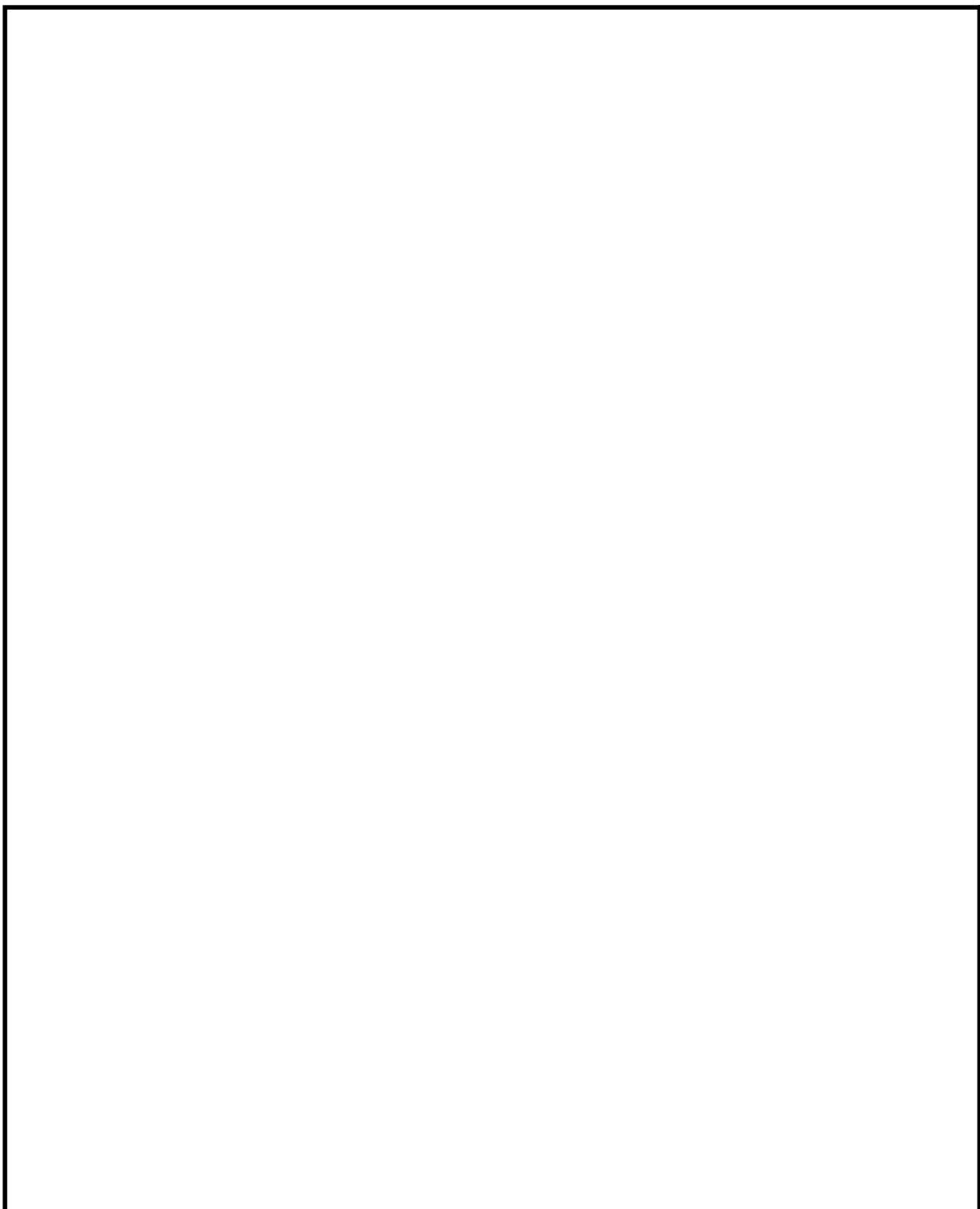


第 14-2 図 新設ハッチ概略図

(2) 建屋内入口扉の設置

重大事故発生時に屋外から直接、原子炉建屋内に入域するための基準地震動 S_s 及び敷地遡上津波の影響をうけない入口として西側の 1FL の入口に加えて、4FL の高所に入口扉を設置する。また、地震時に対して多様性を確保するため、原子炉建屋南側に基準地震動 S_s の影響を受けない入口を設置する。

屋外から直接原子炉建屋入口へ入域するためのアクセスルートを第 14-3 図に示す。



第14-3図 原子炉建屋への徒歩によるアクセスルート

(3) 屋外周辺構造物対策

- a. サービス建屋～チェックポイント歩道上屋及びサービス建屋（東海発電所）

地震に伴い損壊した場合においても、アクセスルートに影響しないよう、形状変更を行う。

- b. 154kV 引留鉄構

地震に伴い損壊した場合においても、アクセスルートに影響しないよう、移設を行う。

c. 原子炉建屋付属棟（ALC パネル部）及び廃棄物処理建屋（ALC パネル部）

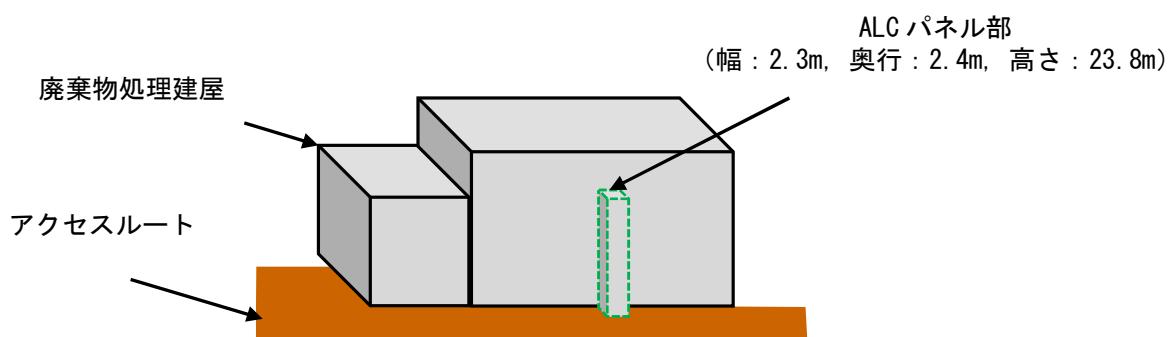
原子炉建屋付属棟および廃棄物処理建屋には ALC パネル部（第 14-4 図参照）があり、地震又は竜巻によって ALC パネルの脱落又は損傷とともに、屋内および屋外アクセスルートに影響を与えることから、基準地震動 S_s によって脱落及び損傷しない外壁等に変更する。なお、原子炉建屋の ALC パネル領域において、設計竜巻によって脱落及び損傷した場合に、設計基準設備または重大事故等対処設備の設置環境に影響を与える箇所については、竜巻による風および飛来物の衝撃荷重を考慮する。

基準適合への対応方針を踏まえ、設計方針を第 14-2 表に示す。

※ALC：“Autoclaved Lightweight aerated Concrete”（高温高圧蒸気養生された軽量気泡コンクリート）の頭文字をとって名付けられた建材で、板状に成形したもの

第 14-2 表 ALC パネルの設計方針

基準適合への 対応方針	設計方針
<p>基準地震動 S_s によって脱落及び損傷しない外壁等に変更</p> <p>設計竜巻（最大風速 100m/s）によって脱落及び損傷しない外壁等に変更</p>	<p>【地震】 基準地震動 S_s</p> <p>【竜巒】 風荷重及び設計飛来物※の衝撃荷重</p> <p>※以下仕様の鋼製材</p> <ul style="list-style-type: none">寸法：0.2m × 0.3m × 4.2m質量：135 kg衝突速度：51m/s <p>壁板及び取付部の強度確保</p>



第 14-4 図 廃棄物処理建屋の概略図及び ALC パネル部の範囲（1/2）

第14-4図 原子炉建屋の概略図及びALCハネル部の範囲 (2/2) (アクセスルートの干渉物となる①, ②, ⑤, ⑥を対象)

